

平成16年 国民生活基礎調査の概況

目 次

調査の概要	1頁
結果の概要	
I 世帯数と世帯人員数の状況	
1 世帯構造及び世帯類型の状況	3
2 65歳以上の者のいる世帯の状況	4
3 児童のいる世帯の状況	6
II 各種世帯の所得等の状況	
1 年次推移別の所得の状況	8
2 五分位階級別の所得の状況	9
3 世帯主の年齢階級別の所得の状況	10
4 特定世帯別の所得の状況	11
5 貯蓄、借入金の状況	13
6 生活意識の状況	14
III 世帯員の健康状況	
1 自覚症状の状況	15
2 通院者の状況	16
3 日常生活への影響	17
4 健康状態	18
5 健康意識	19
6 悩みやストレスの状況	20
7 健診（健康診断や健康診査）や人間ドックの受診状況	22
IV 介護の状況	
1 要介護者等のいる世帯の状況	24
2 要介護者等の状況	24
3 主な介護者の状況	25
4 要介護者等と同居している主な介護者の悩みやストレスの状況	27
5 居宅サービスの利用状況	28
6 介護者の組合せの状況	29
統計表・参考	31
用語の説明	39

厚生労働省大臣官房統計情報部

社会統計課国民生活基礎調査室

TEL 代表 (03) 5253-1111 ダイヤルイン (03) 3595-2974

担当係 世帯・介護に関する事項

調査第1係 (7587)

所得・貯蓄に関する事項

調査第2係 (7588)

健康に関する事項

調査第3係 (7591)

厚生労働省ホームページ URL <http://www.mhlw.go.jp//>

【利用上の注意】

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の2分の1未満の場合	0, 0.0
減少数(率)の場合	△

(2) この概況に掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合もある。

(3) 「世帯」に関する事項において、年次推移に係る昭和60年以前の数値は「厚生行政基礎調査(厚生省大臣官房統計情報部)」による。

(4) 平成7年は、阪神・淡路大震災の影響により、兵庫県については調査を実施しておらず、数値は兵庫県分を除いたものとなっている。

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的とするものであり、昭和61年を初年として3年ごとに大規模な調査を実施し、中間の各年は小規模な調査を実施することとしている。

平成16年は、第7回目の大規模調査の実施年であった。

2 調査の対象及び客体

全国の世帯及び世帯員を対象とし、世帯票及び健康票については、平成12年国勢調査区から層化無作為抽出した5,280地区内のすべての世帯及び世帯員を、介護票については、同地区から無作為に抽出した2,500地区内の要介護者・要支援者を、所得票及び貯蓄票については、前記の5,280地区に設定された単位区から無作為に抽出した2,000単位区内のすべての世帯及び世帯員を客体とした。

(注：「単位区」とは、推計精度の向上、調査員の負担平準化等を図るため、一つの国勢調査区を地理的に分割したものである。)

3 調査の実施日

世帯票・健康票・介護票	……………	平成16年6月10日(木)
所得票・貯蓄票	……………	平成16年7月15日(木)

4 調査の事項

世帯票	……………	乳幼児の日中における保育等の状況、世帯主との続柄、性、出生年月、配偶者の有無、公的年金・恩給の受給状況、就業の状況等
健康票	……………	自覚症状、通院、日常生活への影響、健康意識、悩みやストレスの状況、健康診断等の受診状況等
介護票	……………	介護が必要な者の性別と出生年月、要介護度の状況、介護が必要となった原因、居宅サービスの利用状況、主な介護者の介護時間、家族・親族等と訪問介護事業者による主な介護内容等
所得票	……………	所得の種類別金額、所得税等の額、生活意識の状況等
貯蓄票	……………	貯蓄現在高、借入金残高等

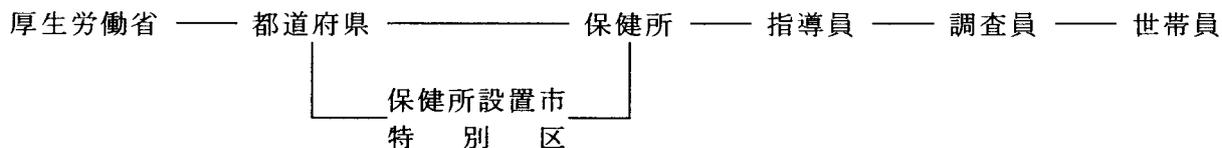
5 調査の方法

世帯票、介護票及び所得票については、調査員が世帯を訪問し、面接聞き取りの上、調査票に記入する方法により行った。

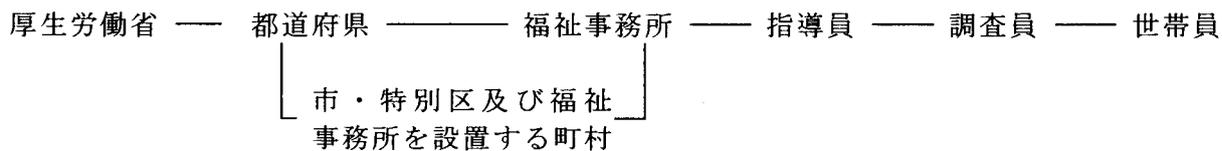
健康票及び貯蓄票については、あらかじめ調査員が配布した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が密封回収する方法により行った。

6 調査の系統

・世帯票・健康票・介護票



・所得票・貯蓄票



7 結果の集計及び集計客体

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

なお、調査客体数、回収客体数及び集計客体数は次のとおりであった。

	調査客体数	回収客体数	集計客体数 (集計不能のものを除いた数)
世帯票・健康票	276,682世帯	220,948世帯	220,836世帯
所得票・貯蓄票	36,567世帯	25,621世帯	25,091世帯
介護票	6,834人	5,854人	5,804人

結果の概要

I 世帯数と世帯人員数の状況

1 世帯構造及び世帯類型の状況

平成16年6月10日現在における我が国の世帯総数は4632万3千世帯となっている。

世帯構造別にみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が1512万5千世帯（全世帯の32.7%）で最も多く、次いで「単独世帯」1081万7千世帯（同23.4%）、「夫婦のみの世帯」1016万1千世帯（同21.9%）の順となっている。

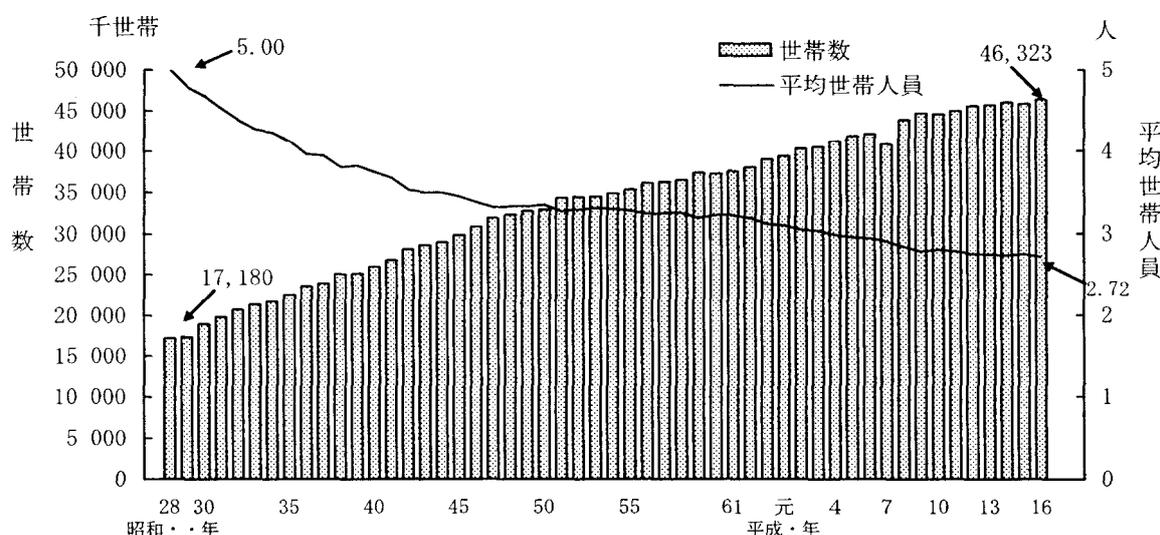
世帯類型別にみると、「高齢者世帯」は787万4千世帯（全世帯の17.0%）、「母子世帯」は62万7千世帯（同1.4%）となっている。（表1、図1）

表1 世帯構造別、世帯類型別にみた世帯数及び平均世帯人員の年次推移

年次	総数	世帯構造						世帯類型				平均世帯人員
		単独世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	三世帯	その他の世帯	高齢者世帯	母子世帯	父子世帯	その他の世帯	
		推計数 (単位：千世帯)						推計数 (単位：千世帯)				(人)
昭和61年	37 544	6 826	5 401	15 525	1 908	5 757	2 127	2 362	600	115	34 468	3.22
平成元年	39 417	7 866	6 322	15 478	1 985	5 599	2 166	3 057	554	100	35 707	3.10
4	41 210	8 974	7 071	15 247	1 998	5 390	2 529	3 688	480	86	36 957	2.99
7	40 770	9 213	7 488	14 398	2 112	5 082	2 478	4 390	483	84	35 812	2.91
10	44 496	10 627	8 781	14 951	2 364	5 125	2 648	5 614	502	78	38 302	2.81
13	45 664	11 017	9 403	14 872	2 618	4 844	2 909	6 654	587	80	38 343	2.75
14	46 005	10 800	9 887	14 954	2 841	4 603	2 919	7 182	670	86	38 067	2.74
15	45 800	10 673	9 781	14 900	2 670	4 769	3 006	7 250	569	73	37 908	2.76
16	46 323	10 817	10 161	15 125	2 774	4 512	2 934	7 874	627	90	37 732	2.72
		構成割合 (単位：%)						構成割合 (単位：%)				
昭和61年	100.0	18.2	14.4	41.4	5.1	15.3	5.7	6.3	1.6	0.3	91.8	・
平成元年	100.0	20.0	16.0	39.3	5.0	14.2	5.5	7.8	1.4	0.3	90.6	・
4	100.0	21.8	17.2	37.0	4.8	13.1	6.1	8.9	1.2	0.2	89.7	・
7	100.0	22.6	18.4	35.3	5.2	12.5	6.1	10.8	1.2	0.2	87.8	・
10	100.0	23.9	19.7	33.6	5.3	11.5	6.0	12.6	1.1	0.2	86.1	・
13	100.0	24.1	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4	14.6	1.3	0.2	84.0	・
14	100.0	23.5	21.5	32.5	6.2	10.0	6.3	15.6	1.5	0.2	82.7	・
15	100.0	23.3	21.4	32.5	5.8	10.4	6.6	15.8	1.2	0.2	82.8	・
16	100.0	23.4	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3	17.0	1.4	0.2	81.5	・

注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

図1 世帯数と平均世帯人員の年次推移



注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2 65歳以上の者のいる世帯の状況

65歳以上の者のいる世帯は1786万4千世帯（全世帯の38.6%）となっている。

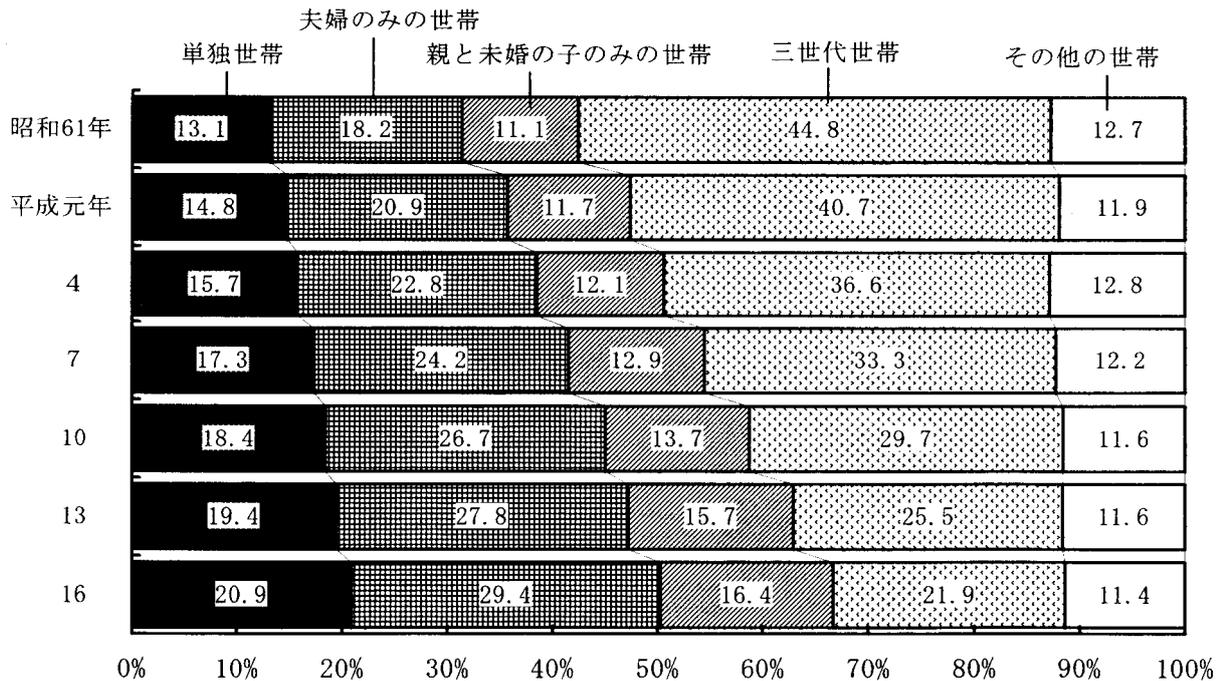
世帯構造別にみると、「夫婦のみの世帯」が525万2千世帯（65歳以上の者のいる世帯の29.4%）で最も多く、次いで「三世帯世帯」391万9千世帯（同21.9%）、「単独世帯」373万世帯（同20.9%）の順となっている。（表2、図2）

表2 世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合の年次推移

年次	65歳以上の者のいる世帯	全世帯に占める割合(%)	単独世帯	夫婦のみの世帯	親と未婚の子のみの世帯	三世帯世帯	その他の世帯	(再掲) 65歳以上の者のみの世帯
推 計 数 (単位：千世帯)								
昭和61年	9 769	(26.0)	1 281	1 782	1 086	4 375	1 245	2 339
平成元年	10 774	(27.3)	1 592	2 257	1 260	4 385	1 280	3 035
4	11 884	(28.8)	1 865	2 706	1 439	4 348	1 527	3 666
7	12 695	(31.1)	2 199	3 075	1 636	4 232	1 553	4 370
10	14 822	(33.3)	2 724	3 956	2 025	4 401	1 715	5 597
13	16 367	(35.8)	3 179	4 545	2 563	4 179	1 902	6 636
14	16 848	(36.6)	3 405	4 822	2 633	4 001	1 987	7 161
15	17 273	(37.7)	3 411	4 845	2 727	4 169	2 120	7 230
16	17 864	(38.6)	3 730	5 252	2 931	3 919	2 031	7 855
構 成 割 合 (単位：%)								
昭和61年	100.0	・	13.1	18.2	11.1	44.8	12.7	23.9
平成元年	100.0	・	14.8	20.9	11.7	40.7	11.9	28.2
4	100.0	・	15.7	22.8	12.1	36.6	12.8	30.8
7	100.0	・	17.3	24.2	12.9	33.3	12.2	34.4
10	100.0	・	18.4	26.7	13.7	29.7	11.6	37.8
13	100.0	・	19.4	27.8	15.7	25.5	11.6	40.5
14	100.0	・	20.2	28.6	15.6	23.7	11.8	42.5
15	100.0	・	19.7	28.1	15.8	24.1	12.3	41.9
16	100.0	・	20.9	29.4	16.4	21.9	11.4	44.0

注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

図2 世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数の構成割合の年次推移



注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

65歳以上の者のいる世帯のうち、高齢者世帯を世帯構造別にみると、「夫婦のみの世帯」が389万9千世帯（高齢者世帯の49.5%）で最も多く、次いで「単独世帯」が373万世帯（同47.4%）となっている。（表3、図3）

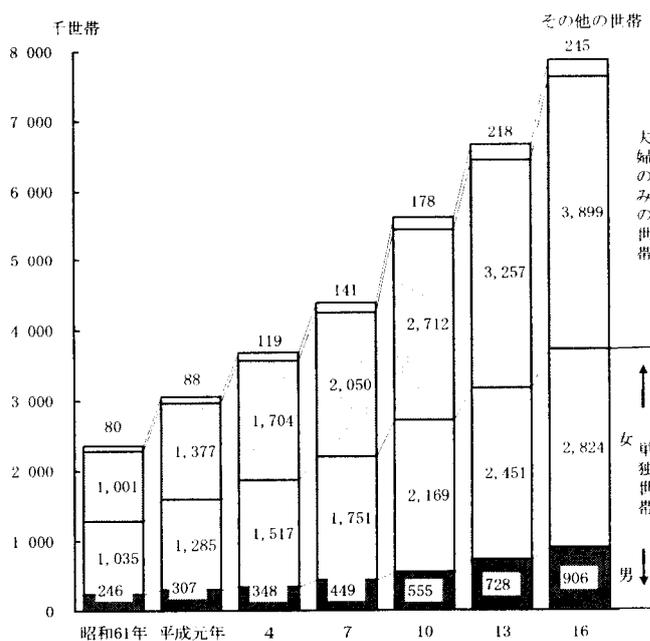
「単独世帯」を性別に年齢階級の構成割合をみると、男は「65～69歳」が30.5%、女は「70～74歳」、「75～79歳」がそれぞれ25.7%と多くなっている。（図4）

表3 世帯構造別にみた高齢者世帯数及び構成割合の年次推移

年次	総数	単独世帯		夫婦のみの世帯	その他の世帯
		男の単独世帯	女の単独世帯		
推 計 数 (単位：千世帯)					
昭和61年	2 362	1 281	246	1 035	80
平成元年	3 057	1 592	307	1 285	88
4	3 688	1 865	348	1 517	119
7	4 390	2 199	449	1 751	141
10	5 614	2 724	555	2 169	178
13	6 654	3 179	728	2 451	218
14	7 182	3 405	755	2 650	214
15	7 250	3 411	776	2 635	245
16	7 874	3 730	906	2 824	245
構 成 割 合 (単位：%)					
昭和61年	100.0	54.2	10.4	43.8	3.4
平成元年	100.0	52.1	10.0	42.0	2.9
4	100.0	50.6	9.4	41.1	3.2
7	100.0	50.1	10.2	39.9	3.2
10	100.0	48.5	9.9	38.6	3.2
13	100.0	47.8	10.9	36.8	3.3
14	100.0	47.4	10.5	36.9	3.0
15	100.0	47.1	10.7	36.3	3.4
16	100.0	47.4	11.5	35.9	3.1

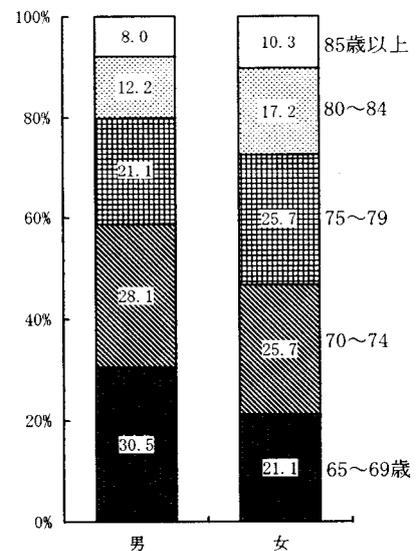
注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

図3 世帯構造別にみた高齢者世帯数の年次推移



注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

図4 性・年齢階級別にみた高齢者の単独世帯の構成割合 平成16年



3 児童のいる世帯の状況

児童のいる世帯は1291万6千世帯（全世帯の27.9%）となっており、世帯構造別にみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」885万1千世帯（児童のいる世帯の68.5%）、「三世代世帯」290万2千世帯（同22.5%）となっている。（表4）

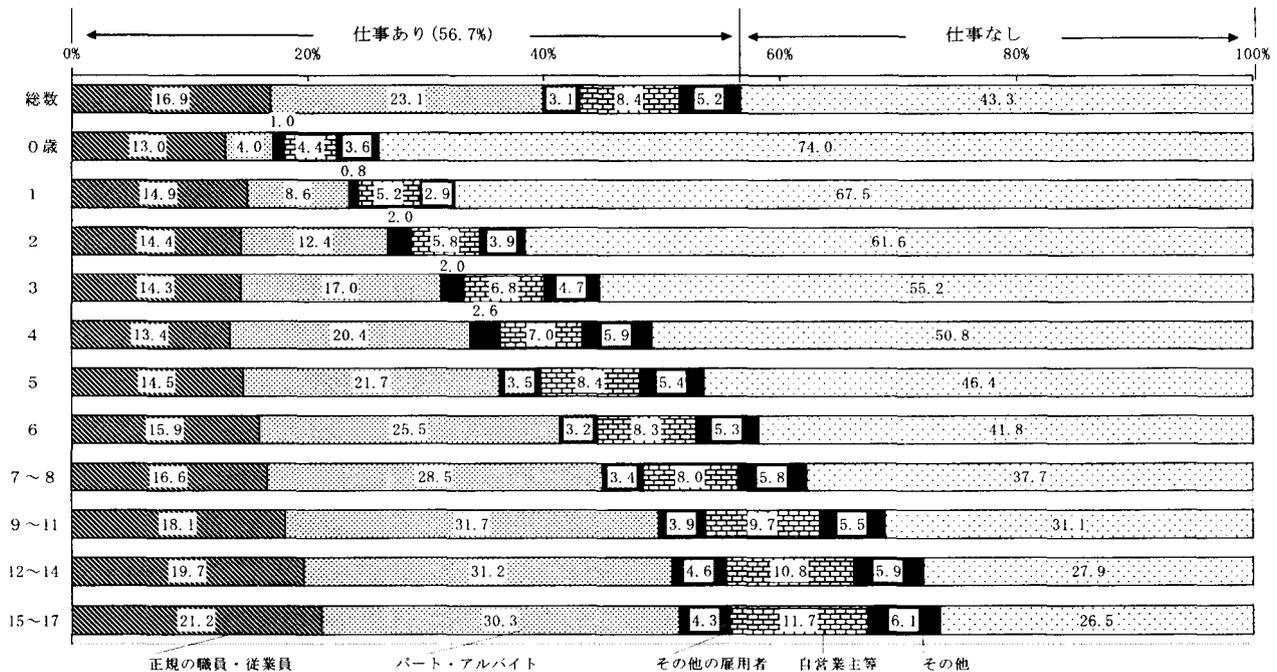
児童のいる世帯の母の仕事の有無をみると、「仕事あり」は56.7%となっている。末子の年齢階級でみると、末子の年齢が高くなるにしたがって、「仕事あり」の割合は多くなっており、勤め（勤め先での呼称）か自営かで見ると「パート・アルバイト」の割合が多くなっていく。（図5）

表4 世帯構造別にみた児童のいる世帯数及び平均児童数の年次推移

年次	児童のいる世帯	全世帯に占める割合 (%)	単独世帯	核家族世帯	夫婦と未婚の子のみの世帯			三世代世帯	その他の世帯	児童のいる世帯の平均児童数 (人)
					夫婦と未婚の子のみの世帯	ひとり親と未婚の子のみの世帯	推計数 (単位：千世帯)			
昭和61年	17 364	(46.2)	80	12 080	11 359	722	4 688	516	1.83	
平成元年	16 426	(41.7)	125	11 419	10 742	677	4 415	467	1.81	
4	15 009	(36.4)	85	10 371	9 800	571	4 087	467	1.80	
7	13 586	(33.3)	116	9 419	8 840	580	3 658	392	1.78	
10	13 453	(30.2)	139	9 420	8 820	600	3 548	346	1.77	
13	13 156	(28.8)	113	9 368	8 701	667	3 255	421	1.75	
14	12 797	(27.8)	29	9 391	8 631	760	3 012	366	1.74	
15	12 947	(28.3)	29	9 468	8 810	659	3 100	349	1.73	
16	12 916	(27.9)	60	9 589	8 851	738	2 902	365	1.73	
			構成割合 (単位：%)							
昭和61年	100.0	・	0.5	69.6	65.4	4.2	27.0	3.0	・	
平成元年	100.0	・	0.8	69.5	65.4	4.1	26.9	2.8	・	
4	100.0	・	0.6	69.1	65.3	3.8	27.2	3.1	・	
7	100.0	・	0.9	69.3	65.1	4.3	26.9	2.9	・	
10	100.0	・	1.0	70.0	65.6	4.5	26.4	2.6	・	
13	100.0	・	0.9	71.2	66.1	5.1	24.7	3.2	・	
14	100.0	・	0.2	73.4	67.4	5.9	23.5	2.9	・	
15	100.0	・	0.2	73.1	68.0	5.1	23.9	2.7	・	
16	100.0	・	0.5	74.2	68.5	5.7	22.5	2.8	・	

注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

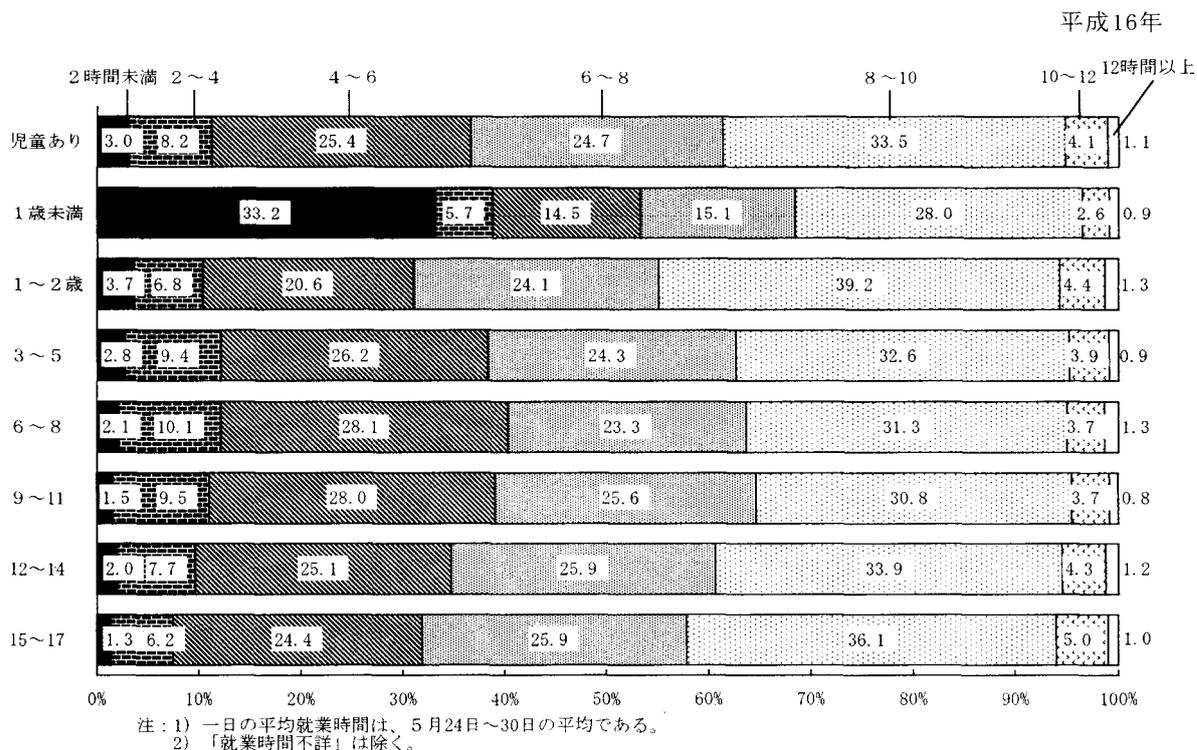
図5 児童のいる世帯における末子の年齢階級、母の仕事の有無、勤め（勤め先での呼称）か自営か別構成割合 平成16年



注：1) 「その他の雇用者」には派遣社員、契約社員、嘱託を、「自営業主等」には家族従業者を、「その他」には会社・団体などの役員、家庭内職者を含む。
2) 母のいない世帯及び「母の仕事の有無不詳」は除く。

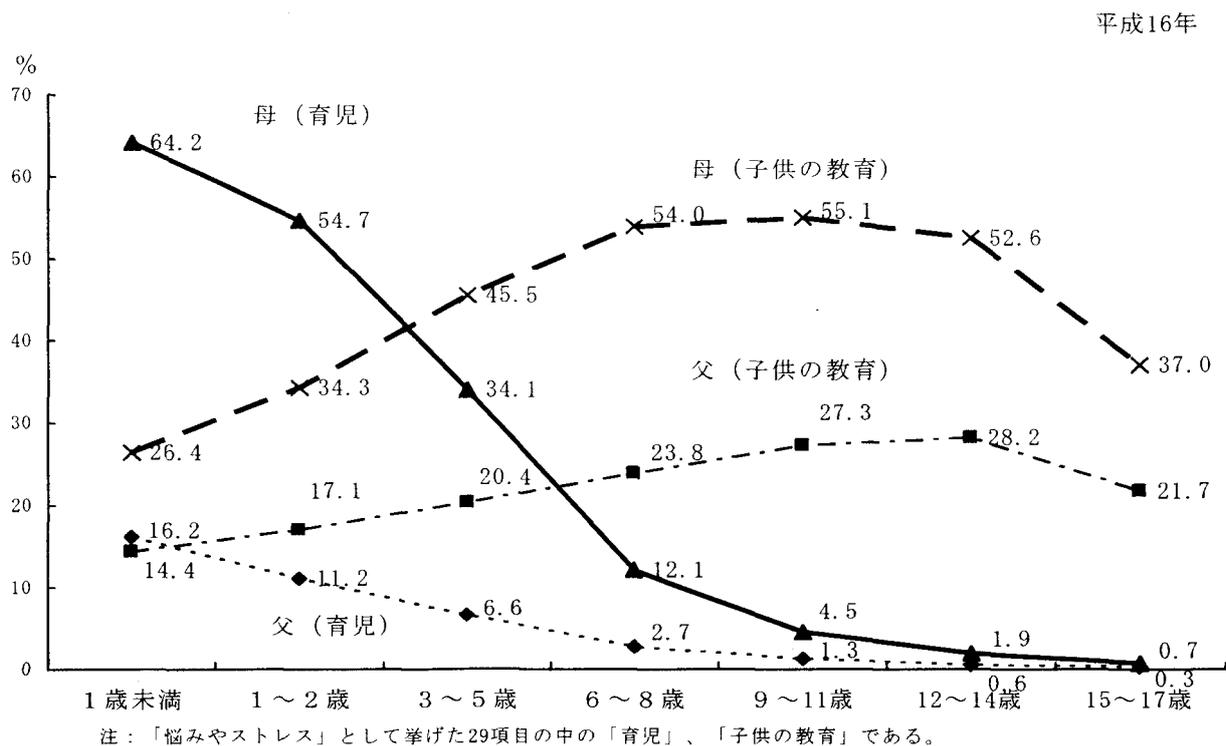
仕事をしている母の一日の平均就業時間を末子の年齢階級でみると、いずれも8時間未満が5割以上を占めており、末子が1歳未満の場合は8時間未満が約7割となっている。(図6)

図6 末子の年齢階級別にみた母の一日の平均就業時間階級別構成割合



「育児」、「子供の教育」に対して悩みやストレスがある父母の割合を末子の年齢階級でみると、「育児」では、末子が1歳未満の母が64.2%、末子が1~2歳の母が54.7%と多くなっている。「子供の教育」では、末子が6~14歳の母で5割以上となっている。(図7)

図7 末子の年齢階級別にみた「育児」、「子供の教育」に対する悩みやストレスのある父母の割合



II 各種世帯の所得等の状況

所得は、平成15年1月1日から12月31日までの1年間の所得である。

1 年次推移別の所得の状況

平成15年の全世帯の1世帯当たり平均所得金額は579万7千円となっており、7年連続減少している。また、高齢者世帯の1世帯当たり平均所得金額は290万9千円、児童のいる世帯の1世帯当たり平均所得金額は702万6千円となっている。(表5)

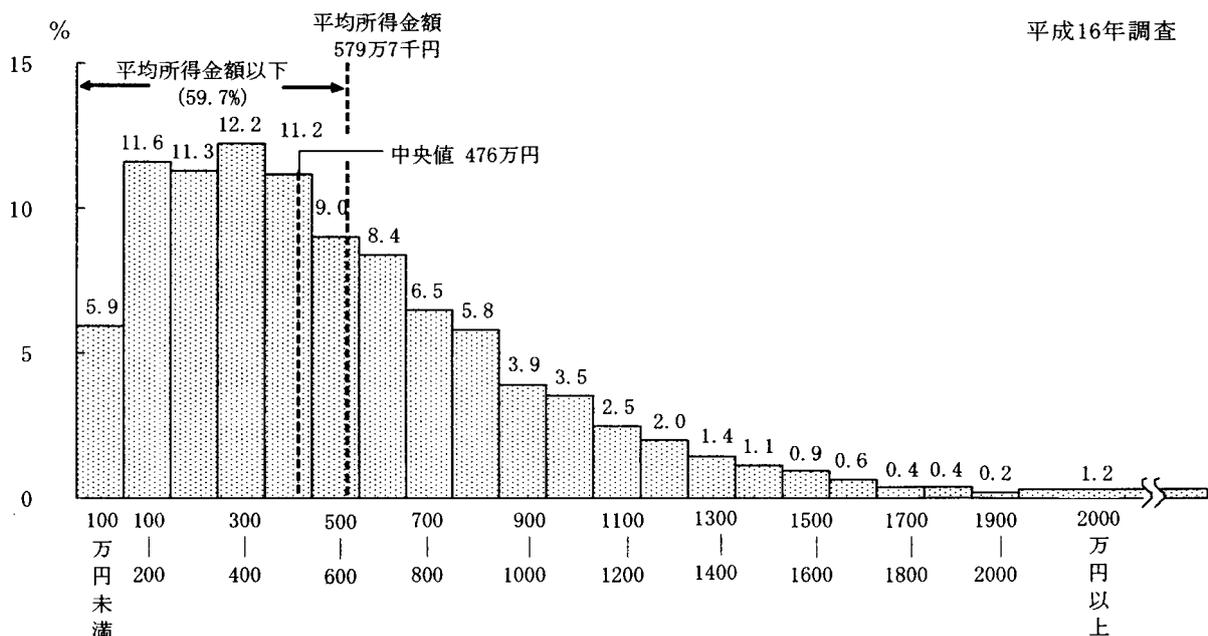
表5 1世帯当たり平均所得金額の年次推移

	平成 6年	7	8	9	10	11	12	13	14	15
全世帯の1世帯当たり 平均所得金額 (万円)	664.2	659.6	661.2	657.7	655.2	626.0	616.9	602.0	589.3	579.7
対前年増加率 (%)	1.0	△ 0.7	0.2	△ 0.5	△ 0.4	△ 4.5	△ 1.5	△ 2.4	△ 2.1	△ 1.6
高齢者世帯の1世帯当たり 平均所得金額 (万円)	305.0	316.9	316.0	323.1	335.5	328.9	319.5	304.6	304.6	290.9
対前年増加率 (%)	4.2	3.9	△ 0.3	2.2	3.8	△ 2.0	△ 2.9	△ 4.7	0.0	△ 4.5
児童のいる世帯の1世帯 当たり平均所得金額 (万円)	758.6	737.2	781.6	767.1	747.4	721.4	725.8	727.2	702.7	702.6
対前年増加率 (%)	1.7	△ 2.8	6.0	△ 1.9	△ 2.6	△ 3.5	0.6	0.2	△ 3.4	△ 0.0

所得金額階級別世帯数の分布をみると、「300～400万円未満」が12.2%、「100～200万円未満」が11.6%と多くなっている。

中央値は476万円であり、所得金額が世帯全体の平均額(579万7千円)より低い世帯の割合は59.7%となっている。(図8)

図8 所得金額階級別世帯数の相対度数分布



2 五分位階級別の所得の状況

全世帯を5等分した所得五分位階級別に所得金額をみると、最も低い第Ⅰ階級は219万円以下（1世帯当たり平均所得金額131万4千円）、第Ⅱ階級は219～390万円（同305万4千円）、第Ⅲ階級は390～582万円（同478万1千円）、第Ⅳ階級は582～862万円（同710万5千円）、第Ⅴ階級は862万円以上（同1272万9千円）となっている。（図9、表6）

図9 所得金額別にみた世帯数の相対累積度数分布及び所得五分位階級別分位値

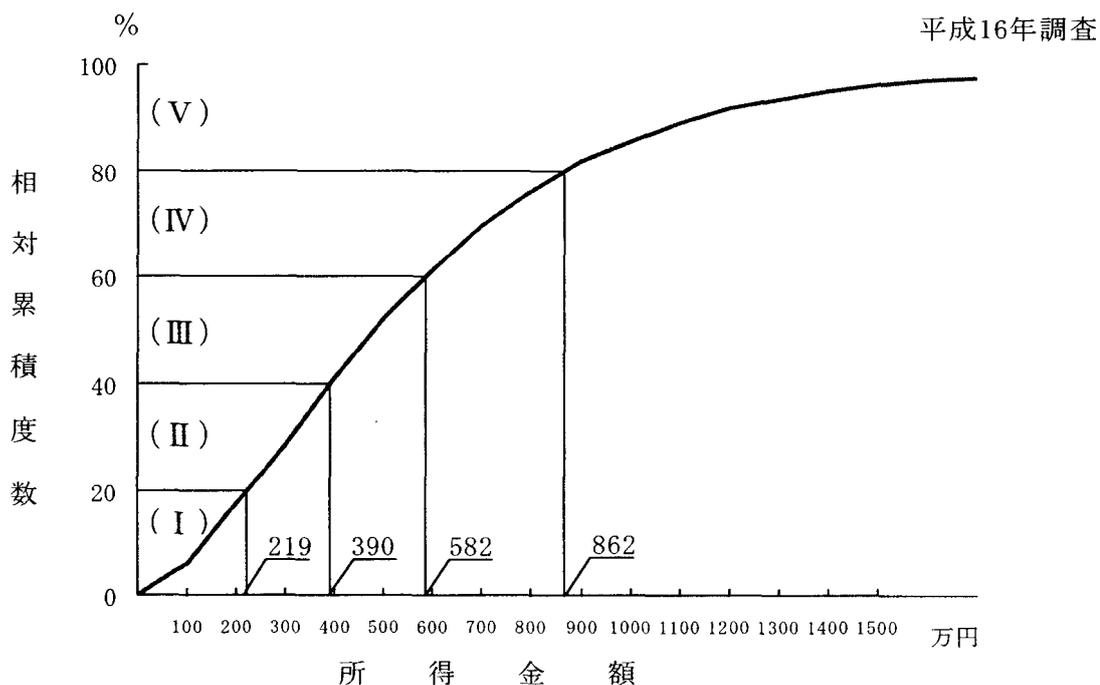


表6 所得五分位階級別にみた1世帯当たり平均所得金額の年次推移

(単位：万円)

所得五分位階級	平成6年	7	8	9	10	11	12	13	14	15
総数	664.2	659.6	661.2	657.7	655.2	626.0	616.9	602.0	589.3	579.7
第Ⅰ	150.5	163.1	148.4	146.9	153.8	141.9	136.5	135.0	126.9	131.4
第Ⅱ	353.5	364.0	345.5	340.8	354.9	320.0	316.0	310.4	303.4	305.4
第Ⅲ	546.9	555.4	543.3	538.5	545.8	507.1	497.4	486.1	477.6	478.1
第Ⅳ	788.8	792.3	802.7	792.7	782.2	755.0	743.3	728.8	716.3	710.5
第Ⅴ	1 481.2	1 423.2	1 466.2	1 469.8	1 439.5	1 405.7	1 391.2	1 349.9	1 322.0	1 272.9

3 世帯主の年齢階級別の所得の状況

世帯主の年齢階級別に1世帯当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が763万8千円で最も高く、次いで「40～49歳」、「30～39歳」の順となっており、最も低いのは「29歳以下」の312万4千円となっている。

同様に世帯人員1人当たり平均所得金額をみると、「50～59歳」が244万円で最も高く、最も低いのは「29歳以下」の160万9千円となっている。(表7、図10)

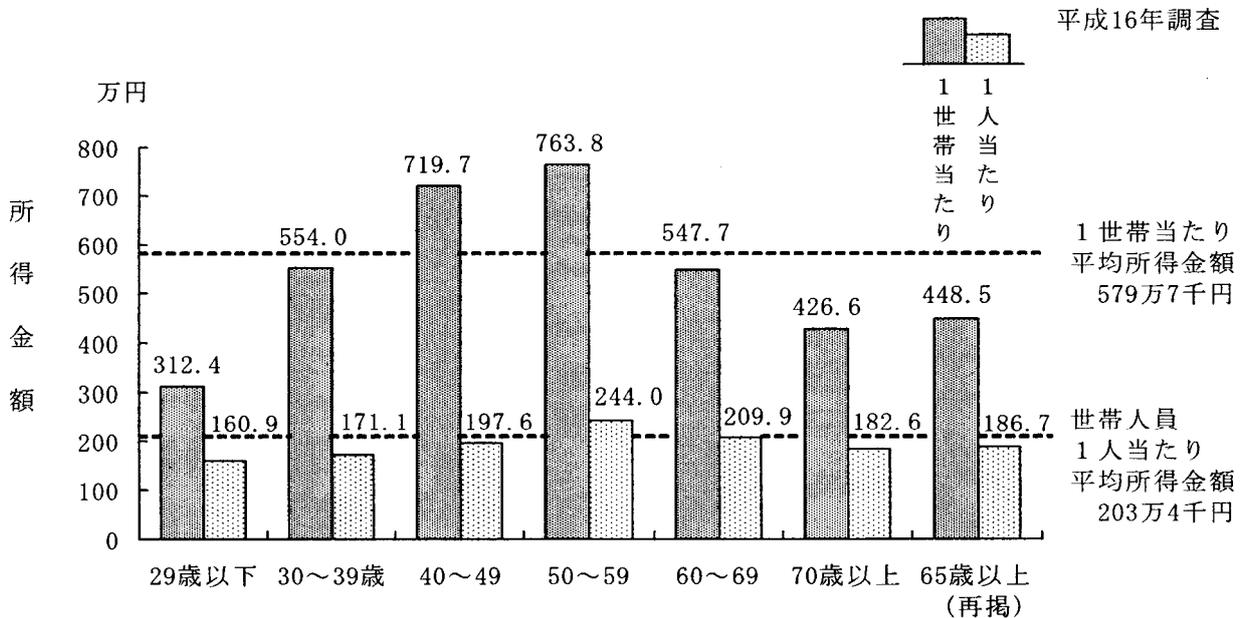
表7 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり—世帯人員1人当たり平均所得金額

(単位：万円) 平成16年調査

	総 数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	(再掲) 65歳以上
1世帯当たり 平均所得金額	579.7	312.4	554.0	719.7	763.8	547.7	426.6	448.5
世帯人員1人当たり 平均所得金額	203.4	160.9	171.1	197.6	244.0	209.9	182.6	186.7

注：年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。

図10 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり—世帯人員1人当たり平均所得金額



4 特定世帯別の所得の状況

特定世帯について、所得金額階級別に世帯数の分布をみると、「高齢者世帯」では250万円未満が53.0%、「母子世帯」では200万円未満が57.0%となっている。

世帯人員1人当たり平均所得金額をみると、「高齢者世帯」では184万6千円、「母子世帯」では86万8千円となっている。(表8)

表8 特定世帯別にみた所得金額階級別世帯数の相対度数分布

平成16年調査

所得金額階級	高齢者世帯		児童のいる世帯		母子世帯	
	累積百分率 (%)	百分率 (%)	累積百分率 (%)	百分率 (%)	累積百分率 (%)	百分率 (%)
総数	・	100.0	・	100.0	・	100.0
50万円未満	4.1	4.1	0.4	0.4	3.1	3.1
50～100万円未満	15.2	11.1	1.6	1.1	16.2	13.1
100～150	29.6	14.4	3.3	1.8	32.7	16.5
150～200	42.6	13.0	6.0	2.6	57.0	24.3
200～250	53.0	10.4	9.1	3.2	70.7	13.7
250～300	62.4	9.4	12.2	3.0	78.2	7.5
300～350	71.8	9.3	16.4	4.2	84.1	6.0
350～400	80.2	8.4	21.6	5.2	88.3	4.2
400～450	85.9	5.7	28.2	6.6	91.7	3.4
450～500	89.3	3.4	33.9	5.7	94.7	3.0
500～600	93.1	3.8	45.8	11.9	96.3	1.6
600～700	95.3	2.2	58.1	12.3	97.3	1.1
700～800	96.6	1.4	68.0	9.9	98.2	0.9
800～900	97.4	0.8	76.5	8.5	99.5	1.3
900～1000	97.9	0.5	82.1	5.6	100.0	0.5
1000万円以上	100.0	2.1	100.0	17.9	100.0	-
1世帯当たり 平均所得金額(万円)	290.9		702.6		224.6	
世帯人員1人当たり 平均所得金額(万円)	184.6		161.5		86.8	
中央値(万円)	234		632		181	

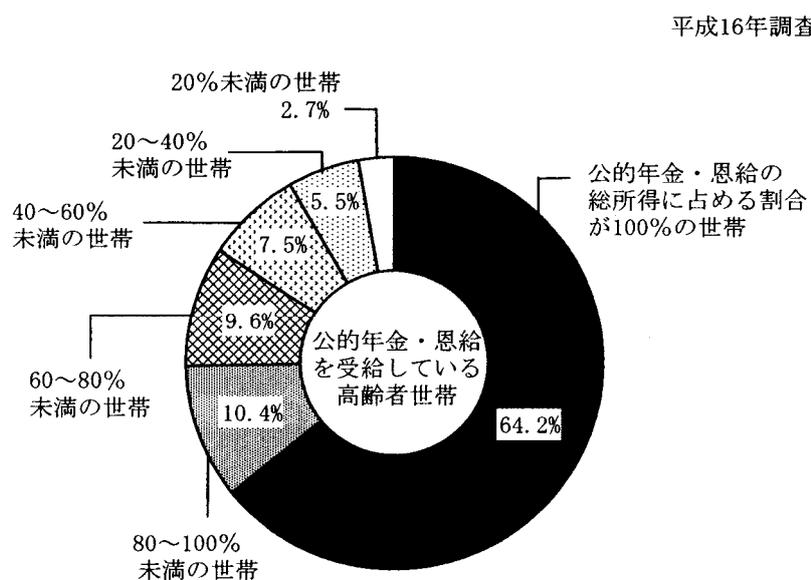
所得の種類別1世帯当たり平均所得金額の構成割合をみると、全世帯では「稼働所得」が78.5%、「公的年金・恩給」が16.3%であるが、高齢者世帯では「公的年金・恩給」が71.9%、「稼働所得」が17.6%となっている。(表9)

公的年金・恩給を受給している高齢者世帯のなかで「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は64.2%となっている。(図11)

表9 特定世帯別にみた所得の種類別1世帯当たり平均所得金額及び構成割合

特定世帯	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の 社会保障 給付金	平成16年調査
						仕送り・企業 年金・個人 年金・その他 の所得
1世帯当たり平均所得金額(単位:万円)						
全世帯	579.7	455.1	94.6	14.2	4.4	11.4
高齢者世帯	290.9	51.2	209.3	15.7	3.4	11.4
児童のいる世帯	702.6	643.4	37.1	11.3	4.9	6.0
母子世帯	224.6	164.8	14.2	1.9	34.7	9.0
1世帯当たり平均所得金額の構成割合(単位:%)						
全世帯	100.0	78.5	16.3	2.5	0.8	2.0
高齢者世帯	100.0	17.6	71.9	5.4	1.2	3.9
児童のいる世帯	100.0	91.6	5.3	1.6	0.7	0.8
母子世帯	100.0	73.4	6.3	0.8	15.4	4.0

図11 公的年金・恩給を受給している高齢者世帯における公的年金・恩給の総所得に占める割合別世帯数の構成割合



5 貯蓄、借入金の状況

貯蓄の状況をみると、貯蓄のある世帯は88.0%で、全世帯の1世帯当たり平均貯蓄額は1169万4千円となっている。世帯主の年齢階級別にみると、「貯蓄がある」は「30～39歳」が90.3%、「40～49歳」が90.2%となっており、「29歳以下」は79.1%となっている。

借入金の状況をみると、借入金のある世帯は31.8%で、全世帯の1世帯当たり平均借入金額は428万8千円となっている。世帯主の年齢階級別にみると、「借入金がある」は「40～49歳」が54.8%と最も多く、1世帯当たり平均借入金額は859万8千円となっている。(表10)

表10 世帯主の年齢階級別にみた貯蓄額階級及び借入金額階級別世帯数の構成割合

(単位：%)		平成16年							
	総 数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	(再 掲) 65歳以上	
貯 蓄 額 階 級									
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
貯 蓄 が な い	9.4	18.0	7.8	8.1	8.1	9.4	10.3	10.3	
貯 蓄 が あ る	88.0	79.1	90.3	90.2	89.3	88.2	86.1	86.4	
50万円未満	5.5	25.2	7.0	4.0	3.1	4.2	4.9	4.8	
50～100万円未満	3.9	10.7	6.2	3.6	3.2	2.7	3.4	3.3	
100～200	7.1	12.6	11.4	6.6	6.0	5.6	6.8	6.6	
200～300	6.0	8.4	11.2	6.0	4.8	4.9	5.3	5.2	
300～400	6.3	4.9	9.2	7.6	5.5	5.4	5.9	5.8	
400～500	3.8	3.0	5.7	4.9	3.6	3.3	3.1	3.2	
500～700	9.5	3.5	10.9	10.7	10.3	8.7	9.3	8.9	
700～1000	7.8	2.7	8.7	10.1	8.5	7.6	6.7	6.8	
1000～1500	10.0	1.0	7.6	12.6	11.9	10.5	9.3	9.7	
1500～2000	5.9	0.8	3.2	7.1	7.6	6.5	5.4	5.7	
2000～3000	6.7	0.2	2.5	5.3	8.0	8.7	7.8	7.9	
3000万円以上	8.3	0.2	1.4	4.1	9.6	12.9	10.3	10.8	
貯蓄あり額不詳	7.1	6.0	5.4	7.4	7.2	7.2	8.0	7.7	
不 詳	2.6	2.9	2.0	1.7	2.6	2.4	3.6	3.3	
1世帯当たり平均貯蓄額(万円)	1 169.4	174.5	570.4	889.1	1 303.6	1 545.9	1 378.9	1 431.9	
借 入 金 額 階 級									
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
借 入 金 が な い	62.6	76.8	57.1	41.4	50.4	70.5	79.1	77.3	
借 入 金 が あ る	31.8	17.8	39.6	54.8	44.9	23.7	12.5	14.8	
50万円未満	1.2	2.8	1.4	1.0	1.4	1.1	0.9	0.9	
50～100万円未満	1.5	2.1	1.7	1.8	1.8	1.3	0.9	0.9	
100～200	3.1	3.8	2.8	3.9	4.4	2.9	1.6	1.9	
200～300	2.3	0.7	1.9	2.5	3.8	2.4	1.3	1.6	
300～400	1.8	0.9	0.9	2.8	2.7	1.8	1.0	1.3	
400～500	1.3	0.3	0.4	1.5	2.7	1.2	0.6	0.8	
500～700	2.5	0.2	1.8	2.9	4.4	3.1	0.9	1.4	
700～1000	2.4	0.3	1.7	3.5	4.7	1.8	0.8	1.0	
1000～1500	3.9	1.4	4.7	8.1	5.8	2.3	1.2	1.5	
1500～2000	3.1	1.3	5.1	7.0	4.1	1.5	0.8	0.8	
2000～3000	4.6	2.6	9.9	10.8	4.8	2.0	1.0	1.2	
3000万円以上	3.0	0.9	5.9	6.5	3.1	1.6	1.0	1.1	
借入金あり額不詳	1.1	0.5	1.4	2.5	1.2	0.6	0.5	0.4	
不 詳	5.6	5.4	3.3	3.8	4.8	5.8	8.4	7.9	
1世帯当たり平均借入金額(万円)	428.8	150.5	676.6	859.8	520.2	275.1	153.3	167.1	

注：1) 「総数」には、年齢不詳を含む。

2) 単身者世帯(住み込み、まかない付きの寮・寄宿舎は除く。)を含む。

3) 調査対象世帯は、単位区内のすべての世帯である。

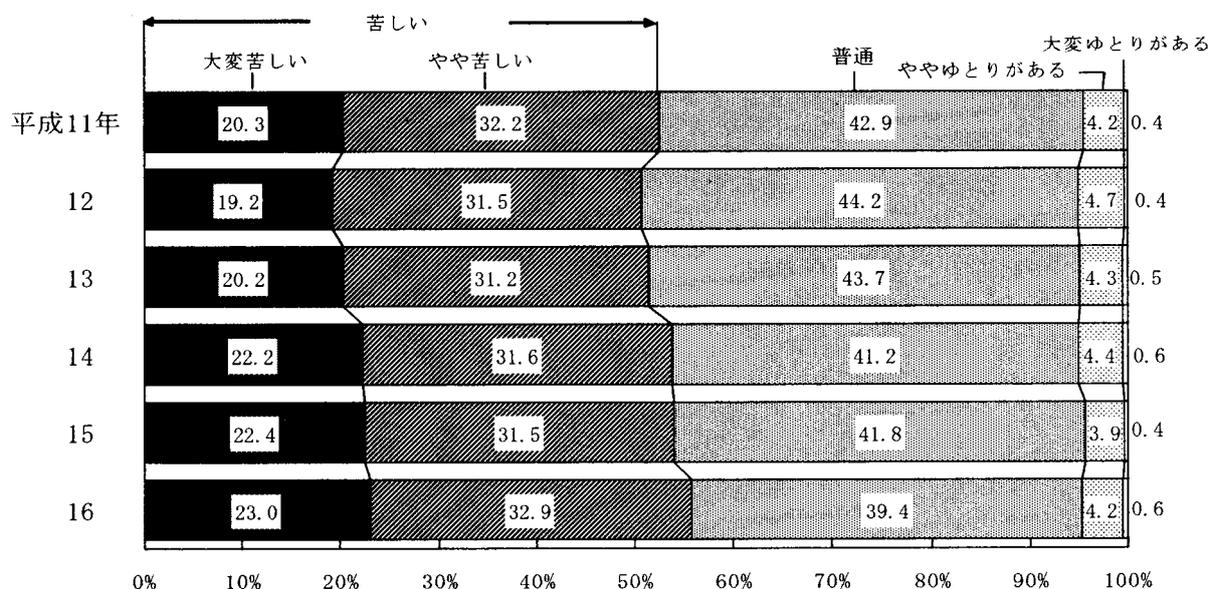
4) 貯蓄は、世帯の貯蓄の合計額のみを把握し、種類別(貯金(預金)、保険料、有価証券、その他)には把握していない。

6 生活意識の状況

生活意識別世帯数の構成割合をみると、「苦しい（「大変苦しい」と「やや苦しい」）」が55.8%、「普通」が39.4%となっている。

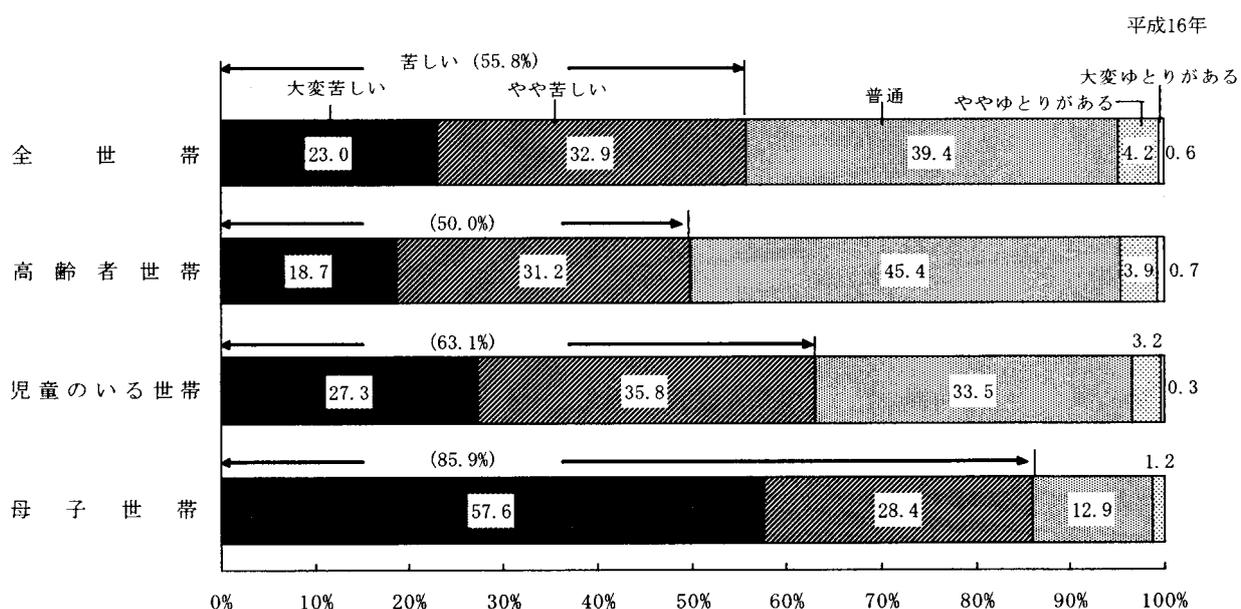
年次推移をみると、「苦しい」と答えた世帯の割合は、平成13年以降、増加している。（図12）

図12 生活意識別世帯数の構成割合の年次推移



特定世帯の生活意識別世帯数の構成割合をみると、「児童のいる世帯」では63.1%が「苦しい」と答えているが、「高齢者世帯」では50.0%となっている。（図13）

図13 特定世帯別にみた生活意識別世帯数の構成割合



Ⅲ 世帯員の健康状況

1 自覚症状の状況

自覚症状のある者（有訴者）は人口千人あたり317.1人（この割合を「有訴者率」という。）となっている。

有訴者率（人口千対）を性別にみると、男281.4、女350.5で女が高くなっている。

年齢階級別にみると、「5～14歳」の201.2が最も低く、年齢階級が高くなるに従って上昇し、「75～84歳」では537.1となっている。（表11）

有訴者の症状をみると、男では「腰痛」が最も高く、次いで「肩こり」、「せきやたんが出る」の順、女では「肩こり」が最も高く、次いで「腰痛」「手足の関節が痛む」の順となっている。（図14）

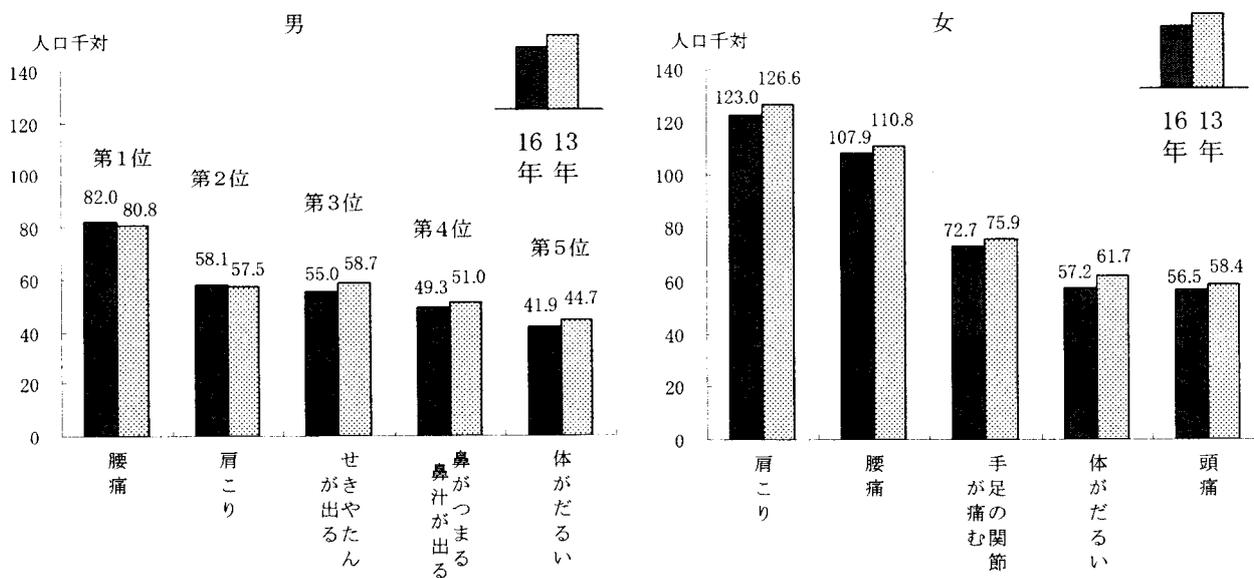
表11 性・年齢階級別にみた有訴者率（人口千対）

年齢階級	平成16年			平成13年		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	317.1	281.4	350.5	322.5	284.8	358.1
0～4歳	267.4	277.3	257.1	283.9	299.4	267.7
5～14	201.2	206.8	195.3	211.3	217.7	204.6
15～24	203.4	171.4	236.1	206.4	180.0	233.9
25～34	246.0	201.0	289.1	252.1	205.6	297.7
35～44	272.8	235.6	308.7	288.1	244.9	330.2
45～54	304.2	262.0	345.6	321.2	271.1	370.1
55～64	367.3	330.7	401.9	383.6	346.3	418.7
65～74	462.1	427.0	493.1	475.1	439.6	505.9
75～84	537.1	514.0	552.9	544.8	521.4	559.5
85歳以上 (再掲)	529.4	538.4	525.3	546.9	543.7	548.4
65歳以上	493.1	461.3	517.4	502.7	469.1	527.9
70歳以上	518.0	489.7	538.0	525.9	498.8	544.4

注：1）有訴者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員数には入院者を含む。

2）「総数」には、年齢不詳を含む。

図14 性別にみた有訴者率の上位5症状



2 通院者の状況

傷病で通院している者（通院者）は人口千人あたり325.4人（この割合を「通院者率」という。）となっている。

通院者率（人口千対）を性別にみると、男302.7、女346.7で女が高くなっている。

年齢階級別にみると、「15～24歳」の123.0が最も低く、年齢階級が高くなるに従って上昇し、「75～84歳」で688.3となっている。（表12）

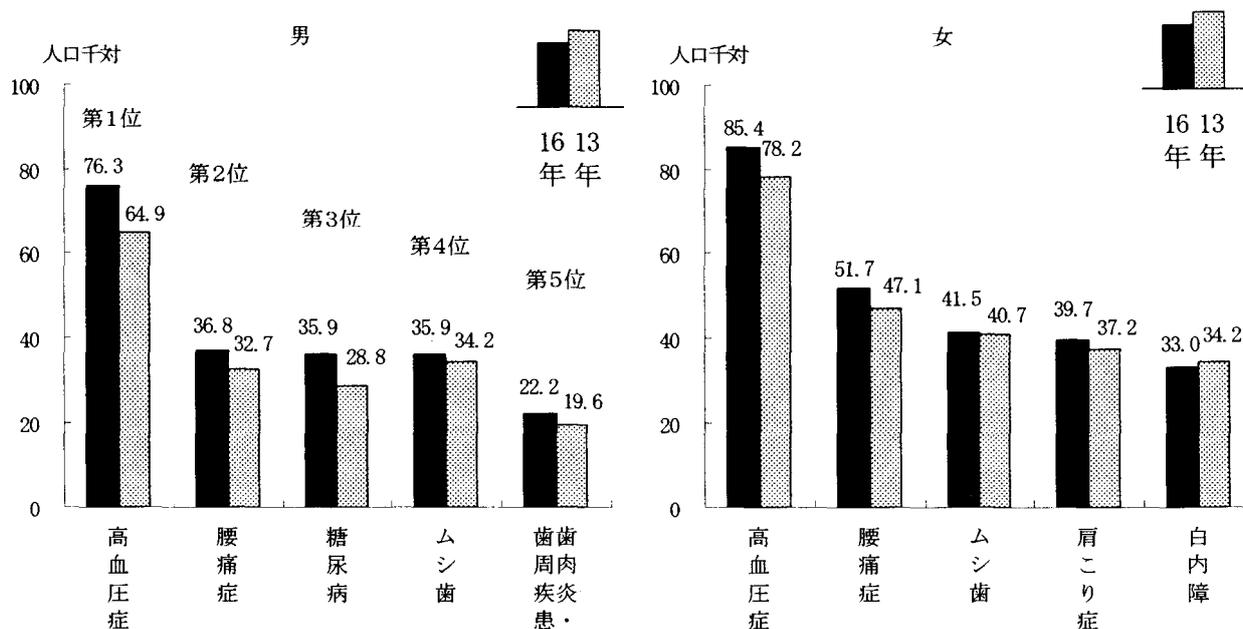
通院者の傷病をみると、男女とも「高血圧症」が最も高くなっている。（図15）

表12 性・年齢階級別にみた通院者率（人口千対）

年齢階級	平成16年			平成13年		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	325.4	302.7	346.7	313.8	287.4	338.6
0～4歳	183.0	202.1	163.0	192.7	212.9	171.9
5～14	179.9	191.7	167.6	175.8	187.0	164.2
15～24	123.0	107.4	139.0	125.1	112.6	138.2
25～34	170.7	134.7	205.2	166.3	130.7	201.2
35～44	206.7	189.4	223.4	211.7	194.0	229.1
45～54	303.0	287.6	318.0	303.3	279.6	326.6
55～64	448.5	430.6	465.4	452.5	432.7	471.2
65～74	612.0	595.8	626.3	611.5	587.7	632.1
75～84	688.3	685.0	690.5	674.7	657.9	685.4
85歳以上 (再掲)	618.3	635.4	610.5	621.3	622.7	620.7
65歳以上	637.9	626.2	646.9	631.6	609.4	648.3
70歳以上	666.3	658.5	671.9	658.5	643.2	668.9

注：1) 通院者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員数には入院者を含む。
2) 「総数」には、年齢不詳を含む。

図15 性別にみた通院者率の上位5傷病



3 日常生活への影響

6歳以上の者（入院者は除く。）について、健康上の問題で日常生活への影響がある者は人口千人あたり110.2人（この割合を「日常生活に影響ある者率」という。）となっている。

日常生活に影響ある者率（人口千対）を性別にみると、男99.3、女120.3となっている。

影響の内容をみると、「仕事・家事・学業」47.8、「日常生活動作」37.4、「運動」33.6、「外出」33.5となっており、男女ともに「仕事・家事・学業」が最も高くなっている。（表13）

表13 性・年齢階級別にみた日常生活への影響がある者（複数回答）率（人口千対）
平成16年

性 年齢階級	日常生活への 影響がある者	日常生活への影響の内容				
		日常生活動作	外 出	仕事・家事 ・学業	運 動	その他
総 数	110.2	37.4	33.5	47.8	33.6	15.1
6～14歳	38.5	9.4	3.4	10.2	22.5	6.2
15～24	47.0	12.7	7.4	19.5	18.8	6.7
25～34	54.8	14.9	11.4	29.0	16.2	9.8
35～44	68.2	16.8	11.5	36.0	21.7	11.6
45～54	92.9	22.1	17.0	47.1	30.7	14.7
55～64	116.0	31.3	27.4	53.2	37.9	17.8
65～74	190.1	65.1	68.8	78.3	57.4	22.8
75～84	296.8	131.6	137.7	116.0	69.8	31.1
85歳以上 (再掲)	416.8	269.6	218.2	131.5	86.8	44.6
65歳以上	246.1	105.7	105.2	95.6	64.2	27.6
70歳以上	281.4	128.5	128.2	107.9	68.2	30.2
男	99.3	31.6	26.2	38.6	34.9	14.6
6～14歳	41.9	9.9	3.4	11.0	25.4	7.4
15～24	45.5	12.1	6.5	16.3	21.9	6.5
25～34	47.6	12.3	6.9	24.2	15.0	8.7
35～44	62.2	15.7	8.5	29.6	21.6	11.1
45～54	83.8	19.1	12.7	39.7	30.3	13.4
55～64	112.4	30.1	24.2	47.9	41.3	17.5
65～74	185.4	63.0	62.1	64.8	64.6	23.7
75～84	280.1	119.1	118.8	88.4	77.3	34.7
85歳以上 (再掲)	399.8	238.7	214.0	118.3	95.3	48.9
65歳以上	228.8	91.9	89.7	75.6	70.5	28.8
70歳以上	258.8	110.4	109.8	83.4	73.9	31.9
女	120.3	42.7	40.3	56.2	32.4	15.6
6～14歳	35.0	8.9	3.5	9.4	19.6	5.0
15～24	48.6	13.2	8.3	22.7	15.8	6.9
25～34	61.6	17.3	15.6	33.6	17.3	10.9
35～44	74.0	17.8	14.3	42.3	21.9	12.1
45～54	101.9	25.2	21.3	54.5	31.0	16.1
55～64	119.3	32.4	30.5	58.2	34.8	18.1
65～74	194.3	67.0	74.7	90.1	51.0	22.1
75～84	308.3	140.1	150.6	135.0	64.7	28.7
85歳以上 (再掲)	424.6	283.7	220.1	137.5	83.0	42.6
65歳以上	259.3	116.3	117.1	110.9	59.3	26.6
70歳以上	297.3	141.4	141.1	125.2	64.1	29.0

注：日常生活への影響がある者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員数には、入院者を含む。

4 健康状態

6歳以上の者（入院者は除く。）について、自覚症状の有無、通院の有無、日常生活影響の有無による健康状態をみると、「自覚症状・通院・生活影響ともあり」の者は男6.7%、女8.7%となっており、「自覚症状・通院・生活影響ともなし」の者は男51.4%、女43.9%となっている。（表14、図16）

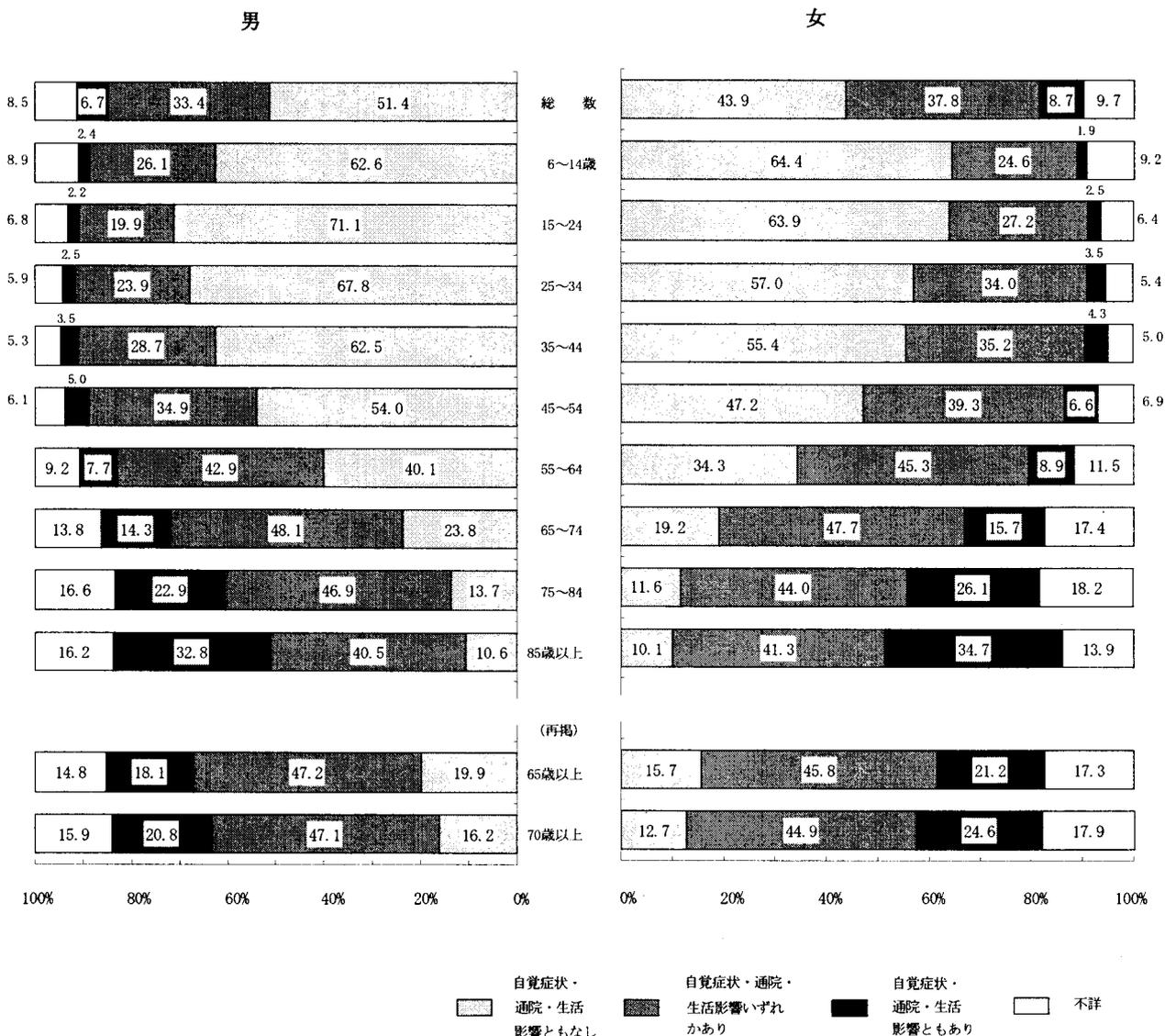
表14 健康状態の構成割合

(単位：%)		平成16年		
性	総数	自覚症状・通院・生活影響ともなし	自覚症状・通院・生活影響いずれもあり	自覚症状・通院・生活影響ともあり
総数	100.0	47.5	35.7	7.7
男	100.0	51.4	33.4	6.7
女	100.0	43.9	37.8	8.7

注：1) 入院者は含まない。
2) 「総数」には、健康状態不詳を含む。

図16 性・年齢階級別にみた健康状態の構成割合

平成16年



5 健康意識

6歳以上の者（入院者は除く。）について、健康意識の構成割合をみると、自分の健康をよいと思っている者（「よい」と「まあよい」をあわせた者）は41.3%となっており、「ふつう」40.4%、「あまりよくない」10.4%、「よくない」1.5%となっている。

自分の健康をよいと思っている者を性別にみると、男43.5%、女39.3%となっている。（表15）

表15 性・年齢階級別にみた健康意識の構成割合

（単位：％）

平成16年

性 年齢階級	総 数	よ い と 思 っ て い る 者	よ い と 思 っ て い る 者		ふ つ う	あ ま り よ く な い	よ く な い	不 詳
			よ い	ま あ よ い				
総 数	100.0	41.3	24.8	16.5	40.4	10.4	1.5	6.4
6 ～ 14 歳	100.0	65.6	48.1	17.6	25.6	2.3	0.2	6.3
15 ～ 24	100.0	51.6	33.2	18.5	38.1	5.3	0.6	4.5
25 ～ 34	100.0	48.3	29.8	18.5	39.4	7.6	0.9	3.8
35 ～ 44	100.0	45.3	26.6	18.7	41.6	8.9	0.8	3.3
45 ～ 54	100.0	37.2	21.0	16.2	46.8	10.5	1.1	4.5
55 ～ 64	100.0	34.3	19.0	15.3	45.1	11.4	1.5	7.7
65 ～ 74	100.0	28.3	14.1	14.2	41.7	16.2	2.7	11.1
75 ～ 84	100.0	22.3	9.5	12.8	38.7	22.3	4.7	12.1
85歳以上 (再 掲)	100.0	17.4	7.1	10.3	37.5	26.3	7.9	10.9
65歳以上	100.0	25.4	12.0	13.4	40.4	19.0	3.8	11.4
70歳以上	100.0	23.3	10.2	13.0	39.4	21.1	4.4	11.8
男	100.0	43.5	26.7	16.7	39.8	9.2	1.4	6.1
6 ～ 14 歳	100.0	65.7	48.1	17.6	25.5	2.3	0.2	6.3
15 ～ 24	100.0	53.8	35.0	18.8	36.5	4.4	0.5	4.8
25 ～ 34	100.0	49.6	31.4	18.2	38.7	6.7	0.9	4.1
35 ～ 44	100.0	46.0	27.7	18.3	41.2	8.1	0.9	3.8
45 ～ 54	100.0	38.8	22.6	16.3	46.4	9.3	1.1	4.4
55 ～ 64	100.0	36.4	20.5	15.9	44.6	10.6	1.5	6.9
65 ～ 74	100.0	30.6	16.2	14.4	41.5	15.3	2.7	9.9
75 ～ 84	100.0	25.3	11.6	13.7	37.2	20.9	4.9	11.6
85歳以上 (再 掲)	100.0	18.2	7.9	10.3	36.2	25.4	7.9	12.3
65歳以上	100.0	28.2	14.3	13.9	39.9	17.7	3.7	10.6
70歳以上	100.0	26.1	12.3	13.7	38.8	19.6	4.3	11.2
女	100.0	39.3	23.0	16.3	41.0	11.5	1.5	6.6
6 ～ 14 歳	100.0	65.6	48.0	17.5	25.6	2.4	0.2	6.3
15 ～ 24	100.0	49.4	31.3	18.1	39.7	6.1	0.6	4.2
25 ～ 34	100.0	47.1	28.3	18.8	40.0	8.6	0.8	3.5
35 ～ 44	100.0	44.7	25.6	19.1	42.0	9.6	0.8	2.9
45 ～ 54	100.0	35.6	19.5	16.1	47.2	11.7	1.0	4.5
55 ～ 64	100.0	32.3	17.6	14.8	45.6	12.2	1.4	8.4
65 ～ 74	100.0	26.4	12.3	14.1	41.9	17.0	2.6	12.1
75 ～ 84	100.0	20.2	8.1	12.1	39.7	23.2	4.5	12.4
85歳以上 (再 掲)	100.0	17.0	6.7	10.3	38.1	26.7	7.9	10.3
65歳以上	100.0	23.3	10.3	13.0	40.8	20.1	3.8	12.1
70歳以上	100.0	21.2	8.7	12.5	39.8	22.2	4.5	12.3

注：入院者は含まない。

6 悩みやストレスの状況

12歳以上の者（入院者は除く。）について、日常生活での悩みやストレスの有無別構成割合をみると「ある」49.1%、「ない」45.0%となっている。（図17）

悩みやストレスがある者を性別にみると、男44.6%、女53.3%で、年齢階級別にみると、男は「45～54歳」、女は「35～44歳」が最も多く、年齢階級が高くなるに従ってその割合はおおむね減少傾向にある。（表16）

なお、15歳以上の仕事のある者（入院者を除く。）について、職業別にみると、男では「販売従事者」「管理的職業従事者」、女では「保安職業従事者」「専門的・技術的職業従事者」が多くなっており、すべての職業において女が男を上回っている。（図18）

図17 悩みやストレスの有無別構成割合

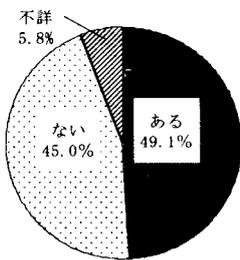


表16 性・年齢階級別にみた悩みやストレスがある者の割合

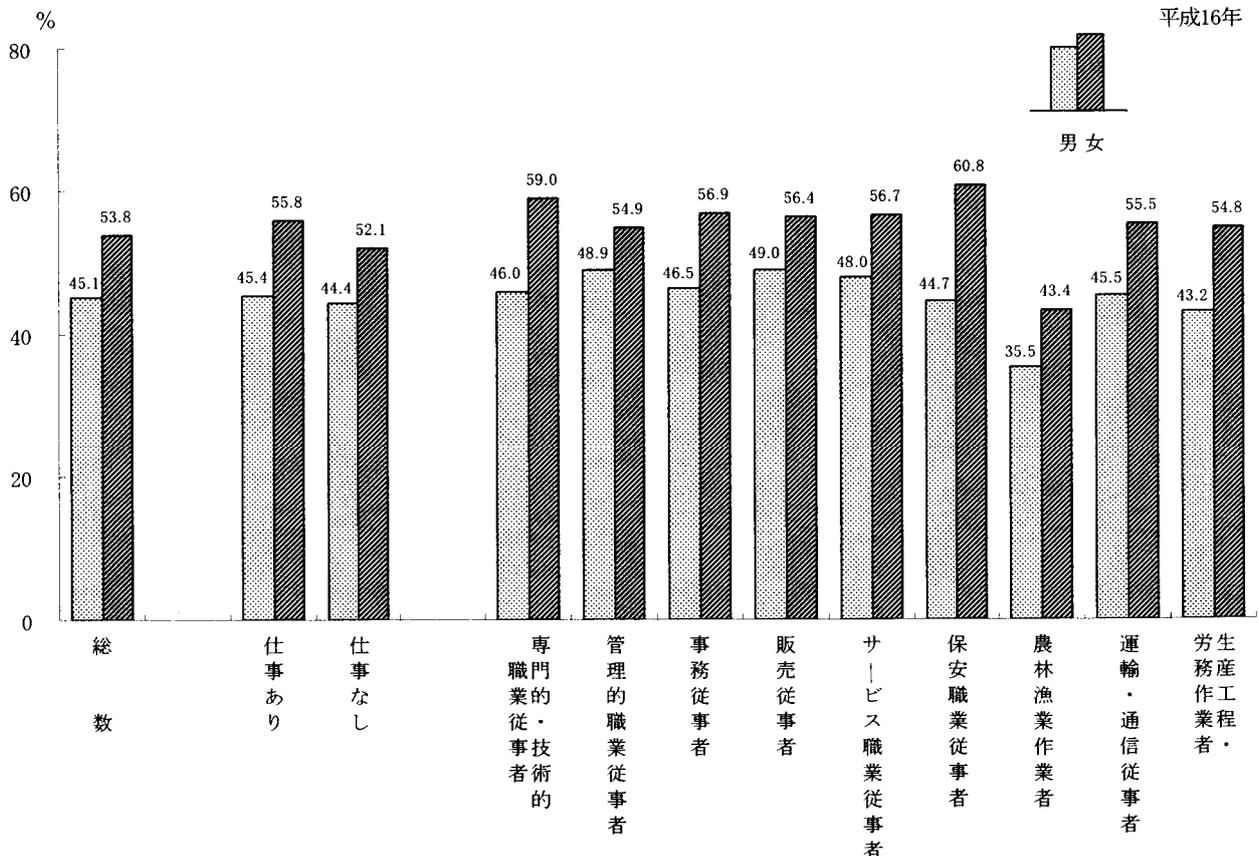
(単位:%)

性	総数	年齢階級										平成16年	
		12～14歳	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65～74	75～84	85歳以上	(再掲) 65歳以上	(再掲) 70歳以上	
総数	49.1	35.2	44.1	50.7	54.8	54.3	49.6	45.1	45.6	45.0	45.3	45.2	
男	44.6	31.3	39.4	44.6	48.4	49.5	46.0	41.9	42.6	45.2	42.3	42.3	
女	53.3	39.2	48.7	56.5	60.9	59.1	53.0	48.0	47.7	45.0	47.6	47.3	

注: 1) 入院者は含まない。

2) 表16は12歳以上の者について観察しているため、本表と図18の「総数」は一致しない。(図18については、15歳以上について観察)

図18 性・仕事の有無－職業別にみた悩みやストレスがある者の割合



また、悩みやストレスがある者について、その原因をみると、男女ともに「自分の健康・病気」が最も多く、次いで「将来・老後の収入」、「収入・家計・借金」の順となっている。(表17)

表17 性・年齢階級別にみた上位3位までの悩みやストレスの原因(複数回答)

総数

(単位：%)

平成16年

	第1位		第2位		第3位	
総数	自分の健康・病気	32.1	将来・老後の収入	28.1	収入・家計・借金	23.2

男

年齢階級	第1位		第2位		第3位	
総数	自分の健康・病気	30.6	将来・老後の収入	29.5	収入・家計・借金	24.6
12～14歳	自分の学業・受験・進学	73.9	家族以外との人間関係	19.0	家族との人間関係	11.7
15～24		42.5		20.9	生きがいに関すること	15.6
25～34	収入・家計・借金	30.8	将来・老後の収入	25.9	自分または配偶者の仕事に関すること	25.0
35～44		35.1		30.4		26.9
45～54	将来・老後の収入	36.7	収入・家計・借金	32.4	自分の健康・病気	28.7
55～64		43.9	自分の健康・病気	40.9	収入・家計・借金	25.1
65～74	自分の健康・病気	55.3	自分の老後の介護	33.4	将来・老後の収入	30.2
75～84		61.2		35.0	同居家族の健康・病気	25.8
85歳以上		62.5		32.7		20.5
(再掲)65歳以上		57.6		33.8		24.7
(再掲)70歳以上		59.8		34.2		24.6

女

年齢階級	第1位		第2位		第3位	
総数	自分の健康・病気	33.3	将来・老後の収入	26.9	収入・家計・借金	22.1
12～14歳	自分の学業・受験・進学	72.8	家族以外との人間関係	37.4	家族との人間関係	11.3
15～24		39.2		31.7	恋愛	18.5
25～34	収入・家計・借金	29.7	将来・老後の収入	23.9	家族以外との人間関係	23.1
35～44	子どもの教育	39.8	収入・家計・借金	36.1	将来・老後の収入	29.5
45～54	将来・老後の収入	37.6	自分の健康・病気	32.3	収入・家計・借金	30.8
55～64	自分の健康・病気	44.1	将来・老後の収入	39.1	自分の老後の介護	29.0
65～74		57.1	自分の老後の介護	40.7	将来・老後の収入	24.6
75～84		60.9		39.7	同居家族の健康・病気	17.7
85歳以上		64.5		36.5	家族との人間関係	16.3
(再掲)65歳以上		59.1		39.9	同居家族の健康・病気	20.6
(再掲)70歳以上		60.9		40.0		18.8

注：1) 入院者は含まない。

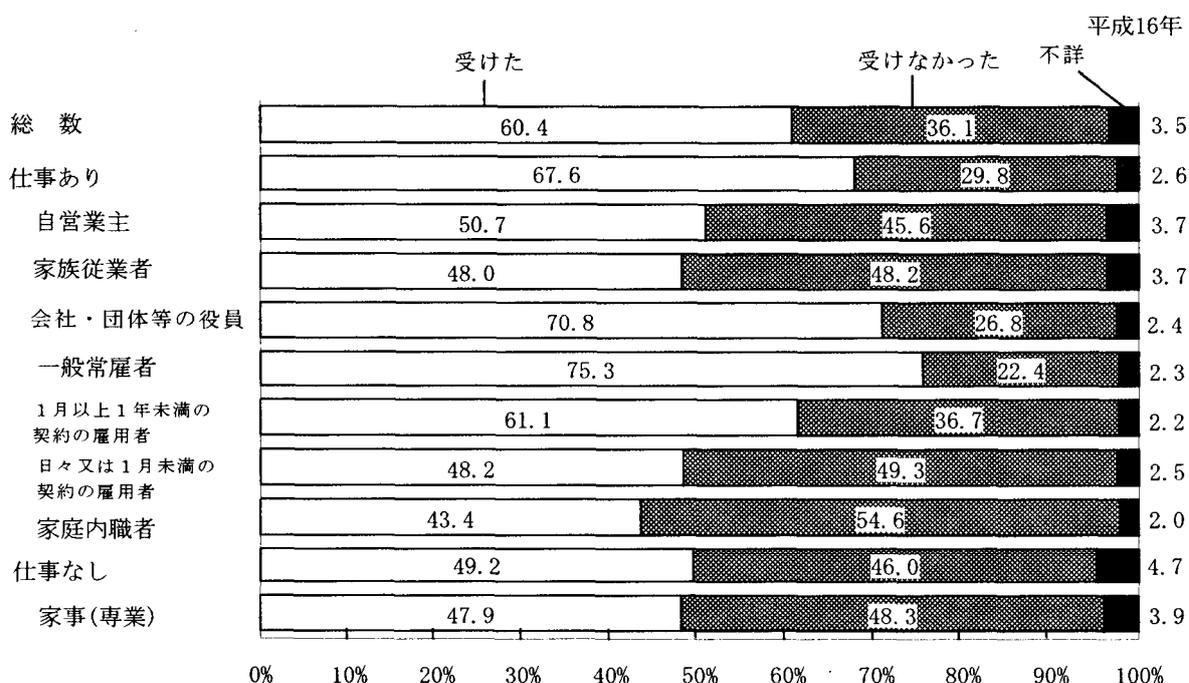
2) 原因の数値は、各々の年齢階級で「悩みやストレスがある」と回答した者を100とした割合である。

7 健診（健康診断や健康診査）や人間ドックの受診状況

20歳以上の者（入院者は除く。）について、過去1年間の健診（健康診断や健康診査）や人間ドックの受診状況をみると、受けた者は60.4%、受けなかった者は36.1%となっている。

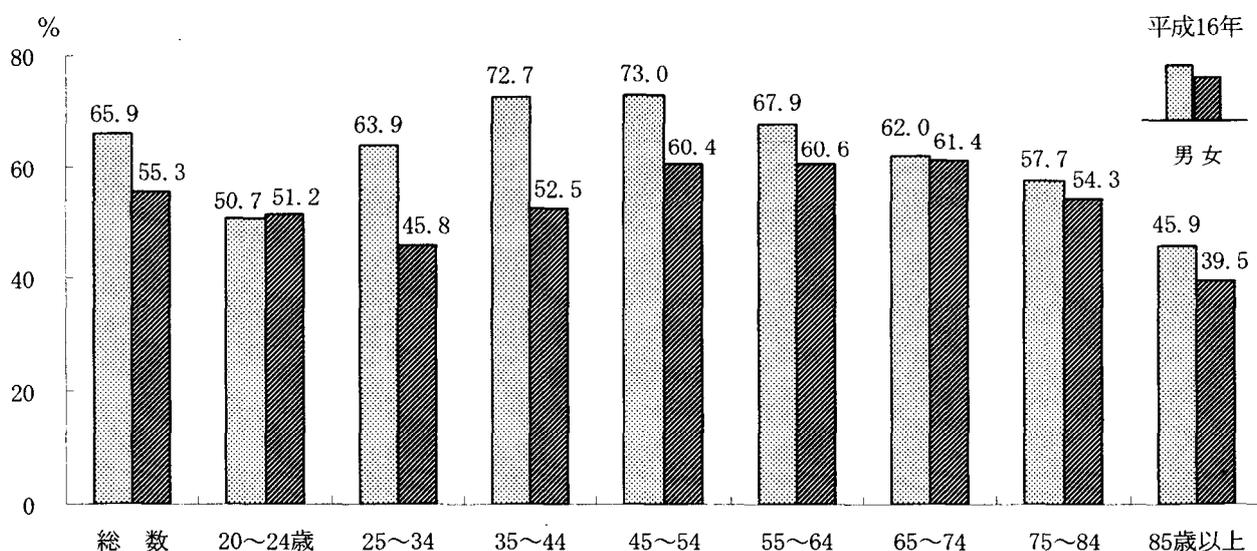
仕事の有無別に健診や人間ドックを受けた者の割合をみると、「仕事あり」は67.6%、「仕事なし」は49.2%である。「仕事あり」の者をみると、「一般常雇者」が75.3%と最も多くなっている。（図19）

図19 仕事の有－勤めか自営か－無別にみた健診や人間ドックの受診状況の構成割合



また、健診や人間ドックを受けた者を年齢階級別でみると、男は「45～54歳」が73.0%と多く、女は「65～74歳」が61.4%と多くなっている。（図20）

図20 性・年齢階級別にみた健診や人間ドックを受けた者の割合



健診や人間ドックを受けた者はどのような機会に受けたのかをみると、男は「職場における健診」が55.1%と最も多く、次いで「市区町村で行う健診」が22.6%、「人間ドック」が9.1%となっており、女は「市区町村で行う健診」が43.5%で最も多く、次いで「職場における健診」が34.1%、「人間ドック」が6.9%となっている。(表18)

表18 性別にみた健診や人間ドックの受診機会の割合 (20歳以上・複数回答)
(単位: %)

性	総数	市区町村で行う健診	職場における健診	学校における健診	人間ドック	その他
総数	100.0	32.6	45.0	2.2	8.0	5.4
男	100.0	22.6	55.1	2.3	9.1	4.5
女	100.0	43.5	34.1	2.0	6.9	6.4

注: 1) 入院者は含まない。
2) 健診や人間ドックを受けた者を100とした割合である。

また、健診や人間ドックを受けなかった者について、その理由別にみると、「心配な時はいつでも医療機関を受診できるから」が29.6%と多くなっている。(表19)

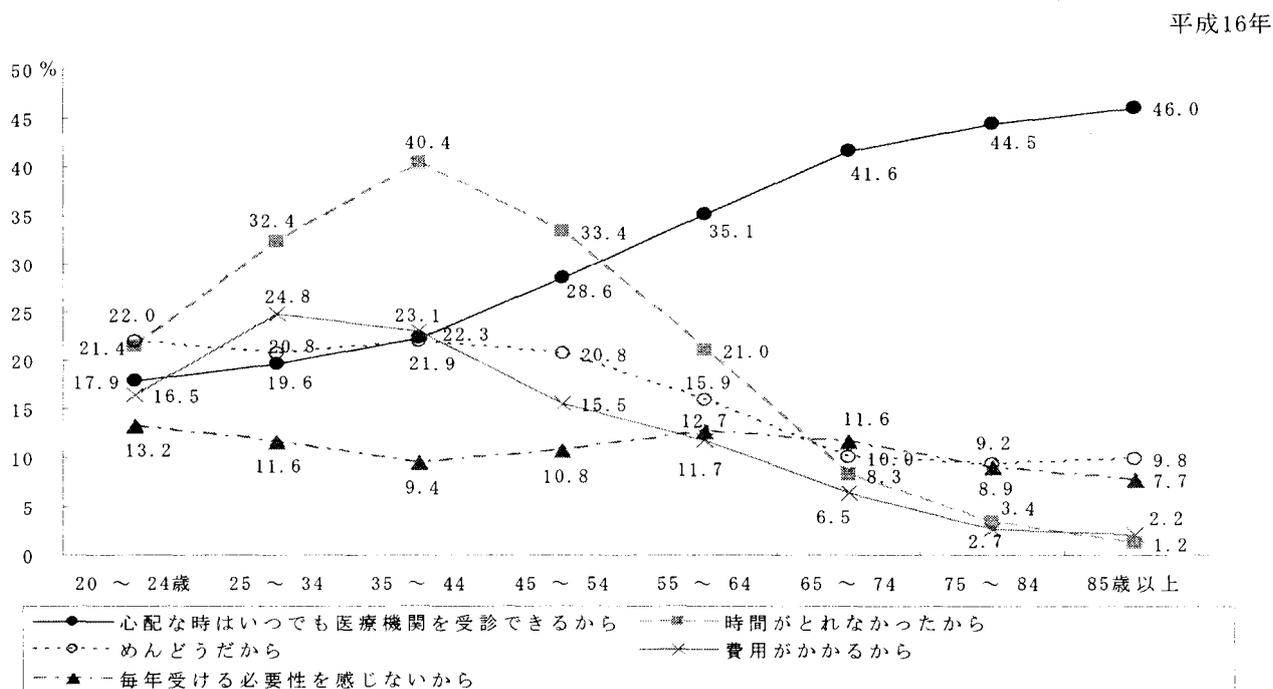
年齢階級別にみると、25~54歳では「時間がとれなかったから」が多く、55歳以上では「心配な時はいつでも医療機関を受診できるから」が多くなっている。(図21)

表19 健診や人間ドックを受けなかった理由の割合 (20歳以上・複数回答)
(単位: %)

総数	心配な時はいつでも医療機関を受診できるから	時間がとれなかったから	めんどうだから	費用がかかるから	毎年受ける必要性を感じないから	健康状態に自信があり、必要性を感じないから	その時、医療機関に入通院していたから	知らなかったから	結果が心配なため、受けたくないから	検査等に不安があるから	場所が遠いから	その他	
総数	100.0	29.6	24.5	17.5	15.3	11.1	10.5	6.9	4.6	4.6	3.1	1.8	9.9

注: 1) 入院者は含まない。
2) 健診や人間ドックを受けなかった者を100とした割合である。

図21 年齢階級別にみた健診や人間ドックを受けなかった理由の割合 (20歳以上・複数回答)



IV 介護の状況

1 要介護者等のいる世帯の状況

介護保険法の要支援又は要介護と認定された者（以下「要介護者等」という。）のいる世帯を世帯構造別にみると、「核家族世帯」30.4%、次いで「三世代世帯」が29.4%となっている。

世帯構造別に要介護度の状況をみると、「単独世帯」では要介護度の低い者のいる世帯の割合が多く、「三世代世帯」では、他の世帯構造別に比べて「要介護度5」の者のいる世帯の割合が多くなっている。（表20）

表20 要介護者等のいる世帯の世帯構造別にみた要介護度の構成割合

（単位：％）

平成16年

要介護度	総数	単独世帯	核家族世帯	(再掲) 夫婦のみの 世帯	三世代世帯	その他の世帯	(再掲)
							高齢者世帯
総数	[100.0]	[20.2]	[30.4]	[19.5]	[29.4]	[20.0]	[40.4]
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
要支援者のいる世帯	17.6	32.1	15.3	16.6	13.8	11.9	23.6
要介護者のいる世帯	80.6	65.4	82.5	81.7	84.8	86.9	74.4
要介護1	34.0	42.4	33.3	31.3	30.7	31.2	36.0
要介護2	17.3	12.9	18.6	21.1	17.9	18.9	16.2
要介護3	11.7	5.9	11.9	11.0	13.5	14.3	9.3
要介護4	9.7	3.5	10.0	10.1	11.4	12.9	7.9
要介護5	8.0	0.8	8.6	8.1	11.3	9.6	5.0

注：1) 「総数」には、要介護度不詳を含む。

2) 世帯に複数の要介護者等がいる場合は、要介護の程度が高い者のいる世帯に計上した。

2 要介護者等の状況

要介護者等を年齢階級別にみると、「80～84歳」が24.6%、次いで「85～89歳」が19.5%となっている。性別にみると、男32.7%、女67.3%と女が多くなっている。（表21）

表21 性・年齢階級別にみた要介護者等の構成割合

（単位：％）

平成16年

性	総数	40～64歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90歳以上	(再掲)	
									65歳以上	
総数	[100.0]	100.0	5.2	5.8	12.1	18.0	24.6	19.5	14.9	94.8
男	[32.7]	100.0	8.5	8.5	15.4	18.2	21.1	17.6	10.6	91.5
女	[67.3]	100.0	3.6	4.5	10.4	17.8	26.3	20.4	17.0	96.3

注：「総数」には、要介護者等の年齢不詳を含む。

介護が必要となった主な原因をみると、要支援者では「高齢による衰弱」が22.2%、「関節疾患（リウマチ等）」が17.5%の順となっている。要介護者では「脳血管疾患（脳卒中など）」が29.1%と多く、要介護度が高い程、割合も多くなっている。（表22）

表22 要介護度別にみた介護が必要となった主な原因の構成割合

要介護度	総数	脳血管疾患 (脳卒中など)	高齢による 衰弱	骨折・転倒	認知症	関節疾患 (リウマチ 等)	心臓病	視覚・聴覚 障害	呼吸器疾患 (肺炎・腫 瘍等)	糖尿病	脊髄損傷	がん(悪性 新生物)	パーキンソ ン病	その他	不明	不詳
総 数	100.0	25.7	16.3	10.8	10.7	10.6	4.1	2.7	2.5	2.4	2.2	1.7	1.6	6.9	0.8	1.0
要支援者	100.0	11.8	22.2	10.5	3.3	17.5	6.5	4.7	2.9	3.2	2.7	1.7	0.9	8.5	1.8	1.9
要介護者	100.0	29.1	14.9	10.9	12.5	8.9	3.7	2.2	2.4	2.3	2.0	1.7	1.8	6.4	0.5	0.6
要介護1	100.0	21.9	16.7	13.1	7.0	14.3	5.0	3.1	3.1	2.5	2.5	1.9	1.3	6.3	0.5	0.9
要介護2	100.0	29.6	16.0	10.3	12.1	6.4	3.7	2.3	1.9	2.9	2.4	1.8	1.5	8.0	0.8	0.5
要介護3	100.0	33.6	13.3	11.9	18.6	3.7	1.9	0.9	2.7	1.8	1.3	2.1	1.8	5.6	0.4	0.5
要介護4	100.0	36.4	14.7	7.3	18.9	5.6	2.4	1.6	1.2	1.3	1.3	0.6	3.3	5.0	0.1	0.3
要介護5	100.0	44.5	7.6	5.5	21.7	2.1	2.0	0.9	1.8	2.1	0.6	1.2	3.1	6.3	0.5	0.3

注：「総数」には、要介護度不詳を含む。

平成16年

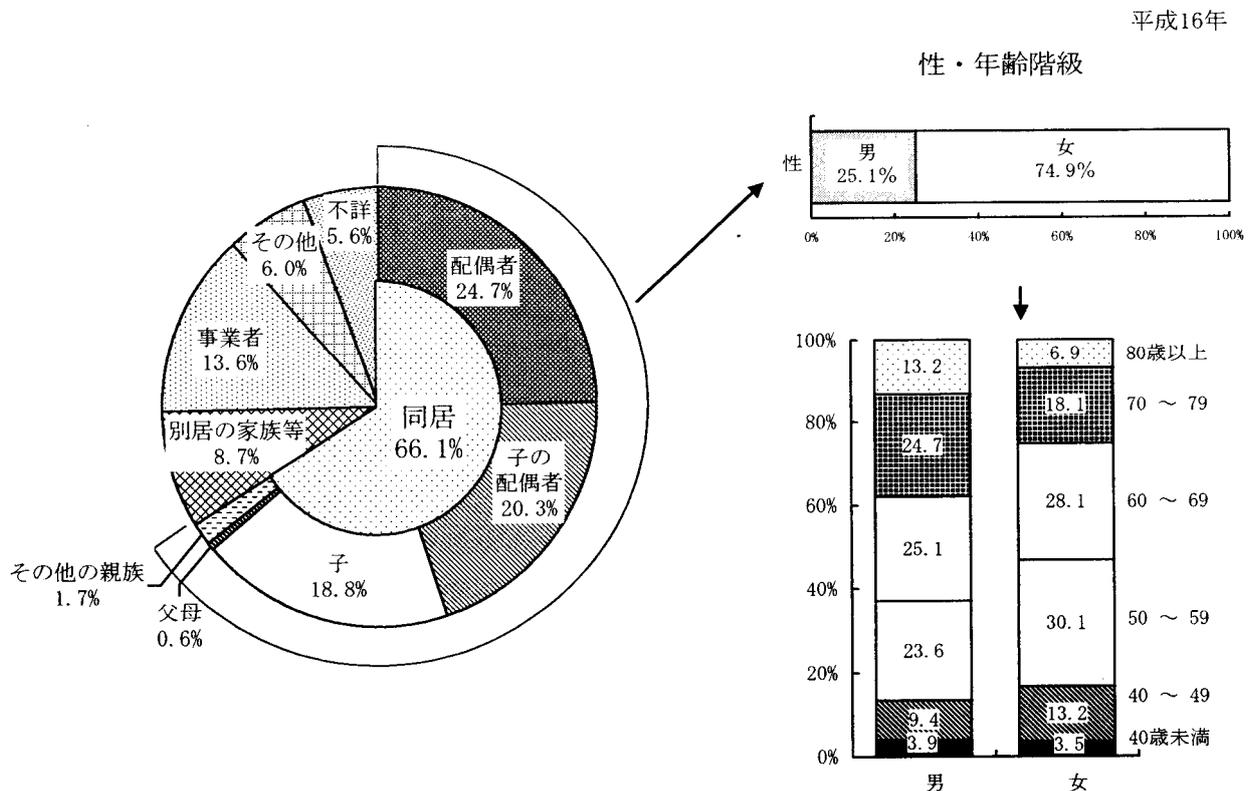
3 主な介護者の状況

主な介護者と要介護者等との続柄をみると、要介護者等と同居している家族等介護者が66.1%、別居している家族等介護者が8.7%、事業者は13.6%となっている。

同居している主な介護者の続柄をみると、「配偶者」24.7%、「子の配偶者」20.3%、「子」18.8%となっている。

また、同居家族等の主な介護者を性別にみると、男は25.1%、女74.9%と女が多くなっている。年齢階級別にみると、男は「60～69」歳が25.1%、女は「50～59歳」が30.1%と多くなっている。（図22）

図22 主な介護者と要介護者等との続柄及び同別居の構成割合



要介護者等と同居している主な介護者と要介護者等の組合せを年齢階級別にみると、「70～79歳」の要介護者等では、「70～79歳」の者が介護している割合が多く、「80～89歳」の要介護者等では、「50～59歳」の者が介護している割合が多くなっている。（表23）

表23 性・年齢階級別にみた同居している主な介護者と要介護者等の構成割合

（単位：％）

平成16年

同居している主な介護者の性・年齢階級	要 介 護 者 等						
	総数	40～64歳	65～69	70～79	80～89	90歳以上	(再掲) 65歳以上
総数	[100.0]	[6.0]	[6.0]	[28.7]	[42.3]	[17.0]	[94.0]
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
40歳未満	3.6	12.6	4.8	5.1	2.5	0.3	3.0
40～49歳	12.2	3.9	12.1	18.4	13.1	2.8	12.8
50～59	28.5	31.5	6.4	16.2	38.1	31.9	28.3
60～69	27.4	38.4	54.6	16.0	21.4	47.7	26.7
70～79	19.7	10.6	18.2	38.1	12.0	11.8	20.3
80歳以上	8.5	3.1	2.6	6.3	12.9	5.4	8.9
男	25.1	34.7	39.9	31.4	21.6	14.8	24.5
40歳未満	1.0	1.2	2.2	1.4	0.9	-	1.0
40～49歳	2.4	1.3	4.5	3.3	2.4	0.4	2.4
50～59	5.9	10.9	1.8	4.9	7.6	3.3	5.6
60～69	6.3	17.8	16.1	2.2	5.3	8.0	5.6
70～79	6.2	3.5	13.3	14.4	1.4	2.6	6.4
80歳以上	3.3	-	0.7	5.4	3.9	0.5	3.5
女	74.9	65.3	60.1	68.6	78.4	85.2	75.5
40歳未満	2.6	11.3	2.6	3.7	1.6	0.3	2.1
40～49歳	9.9	2.6	7.6	15.1	10.7	2.5	10.3
50～59	22.5	20.7	4.6	11.4	30.5	28.6	22.7
60～69	21.1	20.6	38.4	13.7	16.1	39.7	21.1
70～79	13.5	7.1	4.9	23.7	10.5	9.2	14.0
80歳以上	5.2	3.1	2.0	1.0	8.9	4.9	5.3

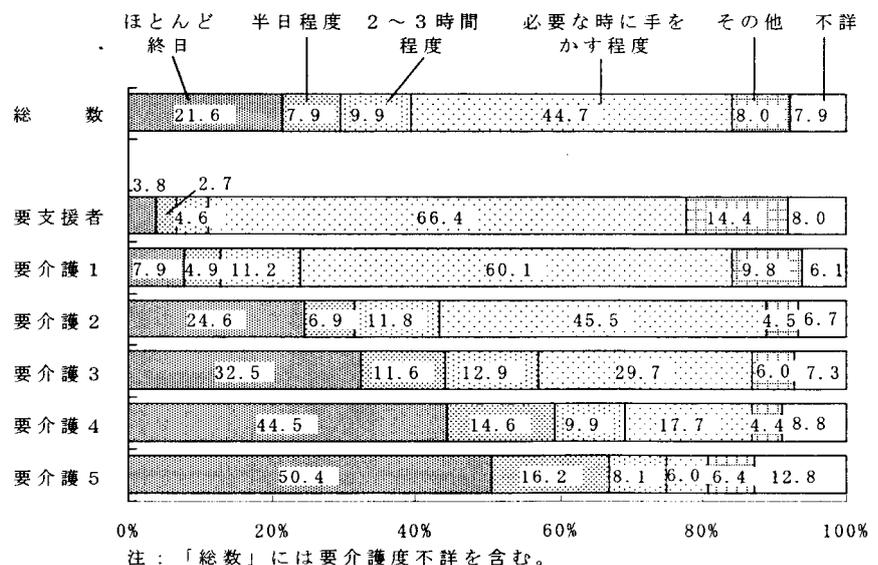
注：「総数」には、要介護者等の年齢不詳、主な介護者の年齢不詳を含む。

図23 要介護者等の要介護度別にみた同居している主な介護者の介護時間別構成割合

平成16年

要介護者等と同居している主な介護者の介護時間をみると、「要支援者」では「必要な時に手をかす程度」が66.4%と多くなっている。

要介護度別にみると、要介護1、要介護2では「必要な時に手をかす程度」が最も多くなっているが、要介護3以上では「ほとんど終日」が最も多くなっている。（図23）



4 要介護者等と同居している主な介護者の悩みやストレスの状況

要介護者等と同居している主な介護者の日常生活での悩みやストレスをみると、「日常生活での悩みやストレスがある」者は、性別にみると男55.6%、女67.5%となっており、年齢階級別でみると、男は「40歳未満」が67.6%と多く、女は「40～49歳」、「50～59歳」が72.8%、71.5%と多くなっている。(図24)

悩みやストレスの原因をみると、男女とも「同居家族の介護」、「同居家族の健康・病気」についての悩みやストレスが多くなっている。(図25)

図24 性・年齢階級別にみた同居している主な介護者の悩みやストレスのある者の割合

平成16年

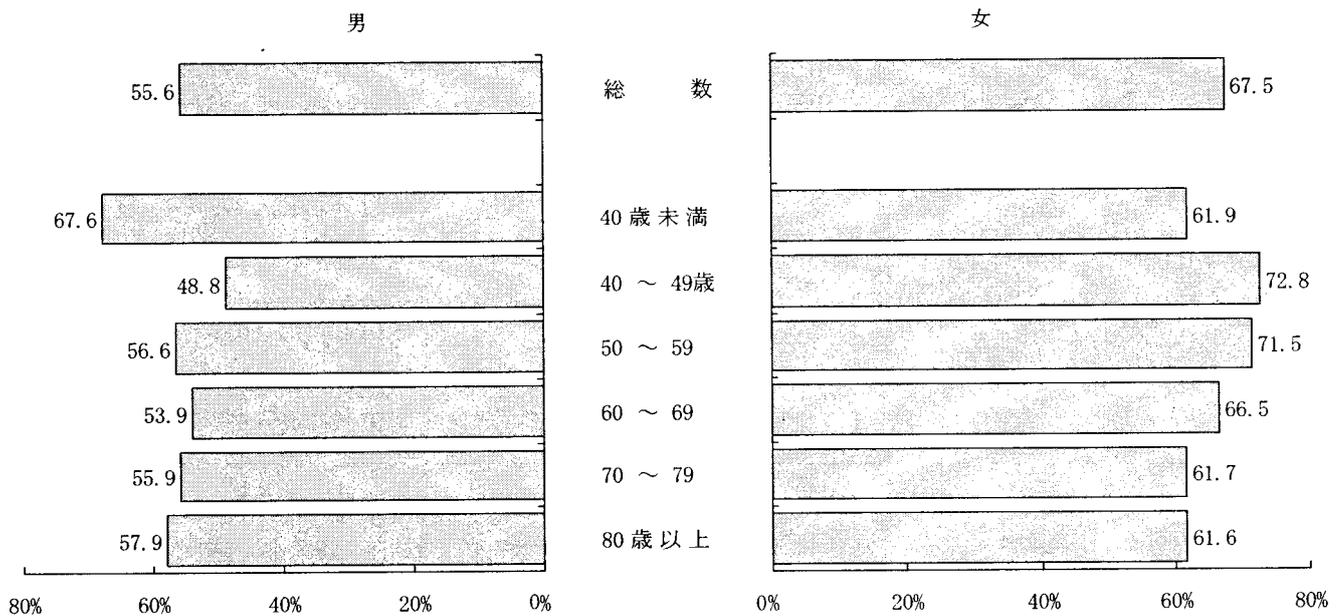
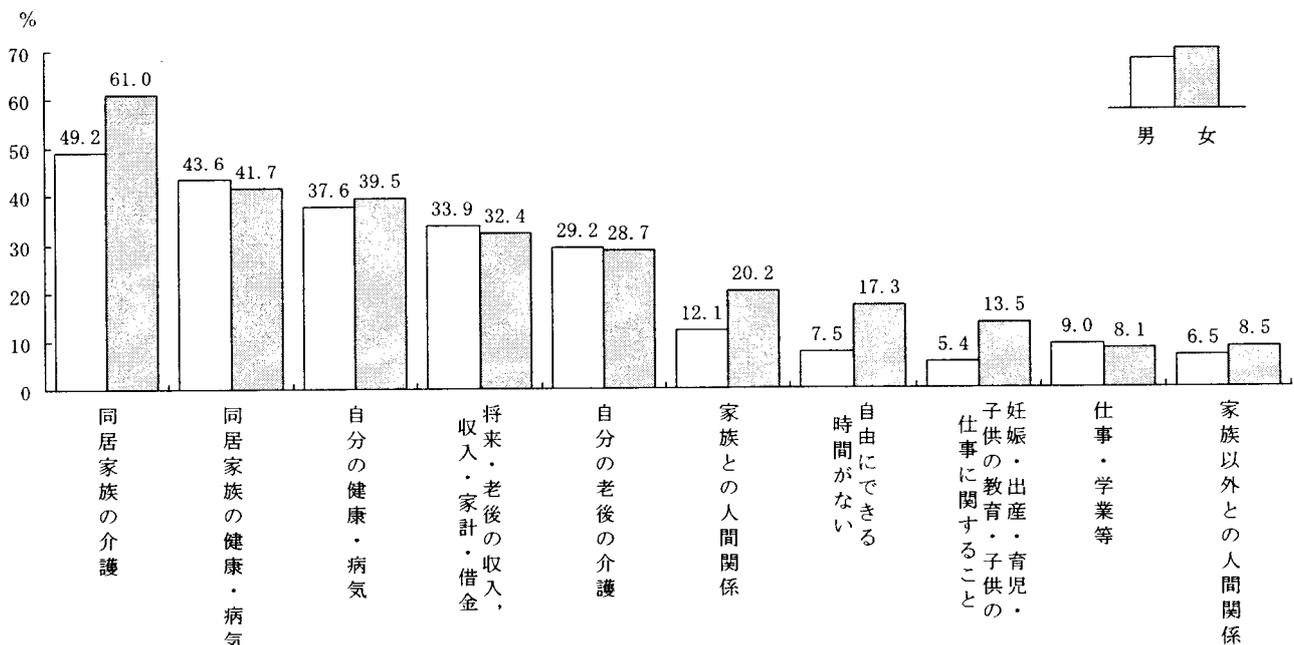


図25 性別にみた同居している主な介護者の悩みやストレスの原因の割合 (複数回答)

平成16年



5 居宅サービスの利用状況

要介護者等の5月中の居宅サービスの利用状況をみると、居宅サービスを1種類でも利用した者は73.1%で、世帯構造別にみると、単独世帯では86.9%、三世帯世帯では70.3%、核家族世帯では68.2%となっている。

居宅サービスの種類をみると、単独世帯では、「訪問系のサービス」が75.0%と多く、「配食サービス」も15.9%と他の世帯構造に比べて多くなっている。また、三世帯世帯では、「通所系のサービス」が47.6%となっている。（表24）

表24 世帯構造別にみた居宅サービスの利用状況別構成割合（複数回答）

（単位：％）

平成16年

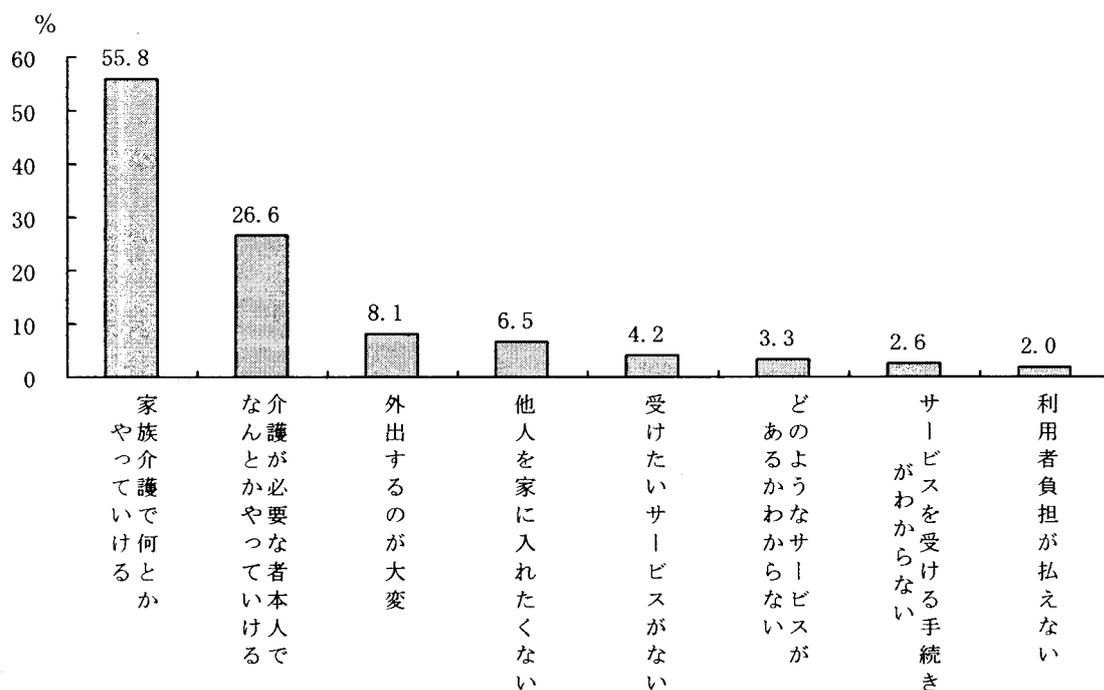
利用の有無 居宅サービスの種類	総数	単独世帯	核家族世帯	(再掲) 夫婦のみの 世帯	三世帯世帯	その他の世帯	(再掲) 高齢者世帯
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
利用した	73.1	86.9	68.2	69.9	70.3	72.1	77.8
訪問系のサービス	54.2	75.0	53.2	54.0	46.5	47.1	62.8
通所系のサービス	38.9	29.3	31.5	29.6	47.6	47.0	30.4
短期入所サービス	10.0	3.4	5.9	6.3	14.8	16.0	6.1
配食サービス	6.7	15.9	8.2	9.0	1.7	3.1	12.1
外出支援サービス	3.4	4.5	4.0	4.2	3.2	2.0	4.0
寝具類等洗濯乾燥消毒サービス	1.5	3.0	2.2	2.5	0.6	0.2	2.6
利用しなかった	26.9	13.1	31.8	30.1	29.7	27.9	22.2

注：「訪問系のサービス」には、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、「通所系のサービス」には、通所介護、通所リハビリテーション、「短期入所サービス」には、短期入所生活介護、短期入所療養介護を含む。

要介護者等の5月中の訪問系のサービス、通所系のサービス、短期入所サービスを利用しなかった者の利用しなかった理由をみると、「家族介護で何とかやっつけていける」が55.8%と最も多く、次いで「介護が必要な者本人でなんとかやっつけていける」が26.6%となっている。（図26）

図26 訪問系・通所系・短期入所サービスを利用していない者の利用しなかった理由の割合（複数回答）

平成16年



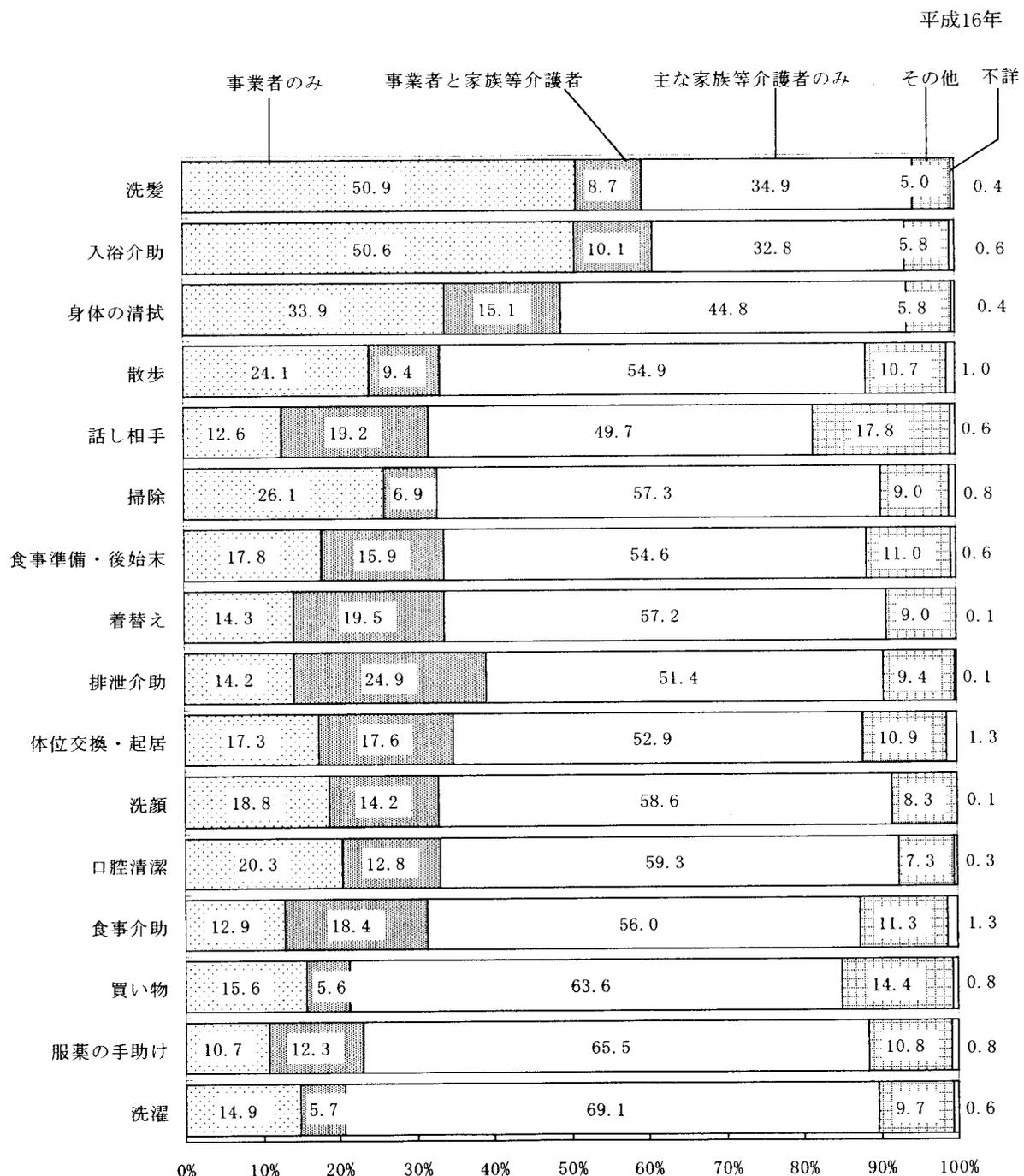
6 介護者の組合せの状況

要介護者等が家族・親族等や訪問介護事業者から受けている16項目の介護内容について、介護者の組合せの状況をみると、「事業者のみ」の割合が最も多いのは「洗髪」の50.9%であり、次いで、「入浴介助」50.6%、「身体の清拭」33.9%となっている。

「主な家族等介護者のみ」による介護の割合は、「洗髪」、「入浴介助」を除いて他のすべての項目で最も多くなっている。

また、「事業者と家族等介護者」による介護の割合は、「排泄介助」、「着替」、「話し相手」で多くなっている。(図27)

図27 介護内容別にみた介護者の組合せの状況別構成割合



注：「その他」とは、「主な家族等介護者」とその他の家族等介護者」
「その他の家族等介護者のみ」をいう。

統計表

表1 公的年金・恩給を受給している者のいる世帯数の年次推移

年次	全世帯 (千世帯)	(再掲)			(再掲)			(再掲)				
		受給者の いる世帯 (千世帯)	割合 (%)	60歳以上 の者の いる世帯 (千世帯)	受給者の いる世帯 (千世帯)	割合 (%)	65歳以上 の者の いる世帯 (千世帯)	受給者の いる世帯 (千世帯)	割合 (%)	高齢者 世帯 (千世帯)	受給者の いる世帯 (千世帯)	割合 (%)
昭和61年	37 544	12 447	(33.2)	12 978	11 633	(89.6)	9 769	9 384	(96.1)	2 362
平成元年	39 417	13 863	(35.2)	14 449	12 983	(89.9)	10 774	10 420	(96.7)	3 057
4	41 210	14 825	(36.0)	15 830	13 906	(87.8)	11 884	11 453	(96.4)	3 688
7	40 770	15 367	(37.7)	16 622	14 628	(88.0)	12 695	12 245	(96.5)	4 390
10	44 496	17 724	(39.8)	19 087	17 032	(89.2)	14 822	14 323	(96.6)	5 614	5 420	(96.5)
11	44 923	18 001	(40.1)	19 084	17 186	(90.1)	14 887	14 422	(96.9)	5 791	5 599	(96.7)
12	45 545	18 632	(40.9)	19 844	17 852	(90.0)	15 647	15 114	(96.6)	6 261	6 016	(96.1)
13	45 429	19 371	(42.6)	20 357	18 355	(90.2)	16 198	15 629	(96.5)	6 599	6 347	(96.2)
14	45 898	19 935	(43.4)	21 080	19 071	(90.5)	16 775	16 191	(96.5)	7 152	6 873	(96.1)
15	45 727	20 045	(43.8)	21 479	19 415	(90.4)	17 224	16 663	(96.7)	7 231	6 961	(96.3)
16	46 242	20 852	(45.1)	22 488	20 431	(90.9)	17 836	17 262	(96.8)	7 865	7 588	(96.5)

注：1) 平成13年以降の数値は、「年金受給者の有無不詳の世帯」を除いたものである。
 2) 平成8年以前の「高齢者世帯」は定義が異なっており、「公的年金・恩給受給者のいる世帯数」については再計算を行っていない。
 3) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

表2 性・年齢階級別にみた15歳以上の者の数の勤めか自営か別構成割合

(単位：%)

平成16年

性 年齢階級	総数	仕事あり	勤めか自営か別										仕事なし
			自営業主	家族 従業員	会社 役員	一般 常雇者	1 月以 上未 満期 雇用者	日 々又 月々 は未 満期 雇用者	家 内職者	その他	勤 めか 自 営 の 不 詳		
男	100.0	70.3	13.4	1.6	4.6	45.7	2.6	0.6	0.0	0.8	1.0	29.7	
15～19歳	100.0	13.9	0.5	0.5	0.2	7.4	2.7	1.1	-	0.4	1.1	86.1	
20～29	100.0	77.1	3.5	2.9	1.9	59.7	5.4	1.4	0.0	1.2	1.1	22.9	
30～39	100.0	94.4	8.7	3.1	4.0	74.3	1.9	0.3	0.0	0.6	1.4	5.6	
40～49	100.0	95.3	14.1	1.8	6.2	70.2	1.2	0.2	0.0	0.5	1.1	4.7	
50～59	100.0	92.5	20.5	0.7	8.2	59.5	1.6	0.3	0.0	0.6	1.0	7.5	
60歳以上	100.0	40.2	18.6	1.0	4.1	11.2	3.0	0.6	0.1	1.0	0.5	59.8	
(再掲)65歳以上	100.0	30.1	16.9	1.2	2.9	5.4	1.8	0.4	0.1	0.9	0.5	69.9	
女	100.0	46.3	4.2	5.1	1.2	26.8	5.4	0.8	0.5	1.0	1.3	53.7	
15～19歳	100.0	14.9	0.3	0.1	0.1	8.2	3.3	1.3	0.0	0.6	1.0	85.1	
20～29	100.0	68.0	2.4	1.5	1.1	51.4	7.6	1.2	0.2	1.1	1.5	32.0	
30～39	100.0	59.8	3.2	3.7	1.1	40.8	6.6	0.8	0.8	1.0	1.9	40.2	
40～49	100.0	70.5	4.7	6.4	1.7	42.7	10.0	1.0	0.8	1.3	1.9	29.5	
50～59	100.0	62.6	6.4	8.7	2.2	33.0	7.2	1.0	0.8	1.5	1.9	37.4	
60歳以上	100.0	19.0	4.7	5.7	0.7	4.6	1.5	0.3	0.3	0.7	0.4	81.0	
(再掲)65歳以上	100.0	13.3	3.9	4.7	0.6	2.1	0.7	0.2	0.2	0.6	0.4	86.7	

注：総数には「仕事の有無不詳の者」は含まない。

表3 末子の年齢階級別にみた父母の一日の平均就業時間階級構成割合

(単位：%)

平成16年

父 母 末子の年齢階級	総数	2時間未満	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12時間以上
父								
児童あり	100.0	0.7	0.3	0.8	7.2	53.6	24.6	12.7
1歳未満	100.0	1.0	0.5	0.7	5.9	50.2	26.1	15.6
1～2歳	100.0	0.7	0.5	0.7	6.2	50.2	26.6	15.2
3～5	100.0	0.8	0.4	0.8	6.5	49.7	26.1	15.6
6～8	100.0	0.6	0.3	0.5	6.9	51.8	26.6	13.2
9～11	100.0	0.5	0.2	0.8	7.3	55.7	24.4	11.0
12～14	100.0	0.7	0.2	1.2	8.2	57.6	22.7	9.3
15～17	100.0	0.7	0.3	1.1	9.2	60.4	19.7	8.7
母								
児童あり	100.0	3.0	8.2	25.4	24.7	33.5	4.1	1.1
1歳未満	100.0	33.2	5.7	14.5	15.1	28.0	2.6	0.9
1～2歳	100.0	3.7	6.8	20.6	24.1	39.2	4.4	1.3
3～5	100.0	2.8	9.4	26.2	24.3	32.6	3.9	0.9
6～8	100.0	2.1	10.1	28.1	23.3	31.3	3.7	1.3
9～11	100.0	1.5	9.5	28.0	25.6	30.8	3.7	0.8
12～14	100.0	2.0	7.7	25.1	25.9	33.9	4.3	1.2
15～17	100.0	1.3	6.2	24.4	25.9	36.1	5.0	1.0

注：総数には「一日平均就業時間数不詳の者」は含まない。

表4 都道府県-14大都市(再掲)別世帯数、世帯構造・

(単位：千世帯)

都道府県 14大都市(再掲)	総数	単独世帯	核家族世帯	世帯構造		
				夫婦のみ	夫婦と未婚 の子のみ	ひとり親と 未婚の子のみ
全	46 323	10 817	28 061	10 161	15 125	2 774
01 北海道	2 317	632	1 421	629	649	143
02 青森	494	103	263	97	134	31
03 岩手	473	107	226	86	107	34
04 宮城	823	182	463	156	257	49
05 秋田	382	75	191	75	92	24
06 山形	372	66	170	62	88	19
07 福島	687	146	343	128	173	42
08 茨城	963	174	557	183	322	51
09 栃木	657	123	384	124	217	43
10 群馬	686	127	415	149	226	41
11 埼玉	2 422	401	1 682	529	1 016	138
12 千葉	2 092	384	1 409	468	836	105
13 東京都	5 065	1 564	3 086	1 135	1 649	303
14 神奈川県	3 226	745	2 144	696	1 284	165
15 新潟	782	134	415	152	213	50
16 富山	355	59	189	72	97	20
17 石川	389	71	219	79	120	20
18 福井	264	58	128	43	69	16
19 山梨	308	62	186	66	103	17
20 長野	746	161	411	158	216	36
21 岐阜	673	111	391	141	207	43
22 静岡県	1 255	244	712	244	388	80
23 愛知県	2 507	573	1 545	521	892	132
24 三重	631	121	371	143	196	32
25 滋賀	432	77	248	83	143	21
26 京都府	1 022	289	599	221	320	58
27 大阪府	3 431	893	2 213	794	1 169	249
28 兵庫県	2 063	492	1 294	472	689	132
29 奈良	477	81	304	102	180	22
30 和歌山	387	83	234	95	114	25
31 鳥取	200	38	99	39	46	14
32 島根	268	72	126	54	56	16
33 岡山	680	130	412	163	210	39
34 広島	1 094	273	670	268	342	61
35 山口	584	139	358	158	165	35
36 徳島	302	75	166	73	78	15
37 香川	359	74	211	82	109	20
38 愛媛	573	136	356	148	173	35
39 高知	313	79	183	74	87	22
40 福岡	1 943	541	1 138	388	609	141
41 佐賀	276	52	150	50	81	19
42 長崎	555	136	324	127	161	36
43 熊本	682	184	368	137	191	40
44 大分	465	121	267	110	128	28
45 宮崎	451	114	271	114	130	26
46 鹿児島	731	206	451	197	216	38
47 沖縄	470	108	301	75	180	46
50 東京都区部	3 533	1 194	2 039	762	1 055	221
51 札幌市	778	222	490	198	242	50
52 仙台市	400	119	233	79	131	22
53 さいたま市	377	63	275	87	163	24
54 千葉市	347	69	250	94	136	20
55 横浜市	1 296	281	894	281	550	63
56 川崎市	539	179	314	106	184	24
57 名古屋市	860	249	529	196	284	49
58 京都市	606	205	338	122	179	36
59 大阪市	1 108	369	659	252	340	67
60 神戸市	626	201	373	133	196	44
61 広島市	457	134	280	103	152	25
62 北九州市	417	131	244	88	125	32
63 福岡市	596	223	325	110	177	38

65歳以上の者のいる世帯・高齢者世帯・児童のいる世帯別

平成16年

三世代世帯	その他の世帯	65歳以上の者のいる世帯	高齢者世帯	児童のいる世帯	都道府県 14大都市(再掲)
4 512	2 934	17 864	7 874	12 916	全 国
130	134	841	453	570	01 北海道
83	45	225	77	153	02 北海 道
86	53	241	77	132	03 青森 道
108	70	322	106	244	04 岩手 道
80	36	194	65	117	05 宮城 道
98	38	202	54	126	06 秋田 道
136	63	321	106	212	07 山形 道
161	72	389	121	305	08 福島 道
103	48	271	90	219	09 茨城 道
88	55	292	111	206	10 栃木 道
203	135	801	312	740	11 群馬 道
182	116	668	249	662	12 千葉 道
198	217	1 716	946	1 139	13 東 京
189	149	998	470	936	14 神 奈 川
163	70	387	118	240	15 新 潟
74	33	174	52	108	16 富 山
67	34	172	61	121	17 石 川
56	22	126	38	82	18 福 井
37	23	138	56	88	19 山 梨
117	57	338	128	223	20 長 野
117	53	297	107	214	21 岐 阜
198	101	521	164	392	22 静 岡
252	136	860	335	734	23 愛 知
87	51	289	119	188	24 三 重
79	29	174	52	145	25 滋 賀
69	65	379	184	236	26 京 都
171	154	1 255	669	844	27 大 阪
160	117	822	404	562	28 兵 庫
61	30	197	79	157	29 奈 良
41	28	181	86	97	30 和 歌 山
40	22	107	38	57	31 鳥 取
44	26	140	56	69	32 島 根
86	52	300	134	183	33 岡 山
85	65	432	216	289	34 廣 島
44	43	259	140	146	35 山 口
37	25	140	66	77	36 徳 島
45	29	158	72	103	37 香 川
39	41	239	128	160	38 愛 媛
26	24	141	75	77	39 高 知
151	113	692	333	506	40 福 岡
53	22	127	43	92	41 佐 賀
57	37	230	105	161	42 長 崎
78	52	275	124	208	43 熊 本
43	35	199	97	123	44 大 分
33	33	186	99	118	45 宮 崎
27	48	301	194	185	46 鹿 児 島
29	32	147	65	171	47 沖 縄
137	163	1 214	669	754	(再掲) 東 京 都 区 部
28	37	249	143	185	01 札 幌 市
27	22	110	45	114	02 仙 台 市
21	18	127	53	108	03 さ い た ま 市
13	14	110	55	95	04 千 葉 市
65	57	372	184	406	05 横 濱 市
22	25	142	74	142	06 川 崎 市
42	40	298	151	213	07 名 古 屋 市
26	37	207	108	123	08 京 都 市
36	44	418	249	238	09 大 阪 市
27	25	242	143	147	10 神 戸 市
22	21	139	72	127	11 広 島 市
18	24	149	83	97	12 北 九 州 市
23	25	137	75	147	13 福 岡 市

表5 都道府県-14大都市（再掲）別有訴者率・通院者率・日常生活に影響のある者率（人口千対）

平成16年

都道府県 14大都市（再掲）	有訴者率			通院者率			日常生活に影響のある者率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
全 国	317.1	281.4	350.5	325.4	302.7	346.7	110.2	99.3	120.3
01 北海道	311.5	273.3	345.8	341.6	317.7	363.1	111.3	97.7	123.3
02 青森県	294.8	261.6	324.6	312.8	288.8	334.4	111.1	100.4	120.8
03 岩手県	316.0	273.0	354.7	356.7	324.8	385.4	122.1	109.3	133.4
04 宮城県	308.3	272.6	341.5	333.2	310.1	354.7	110.7	97.6	122.8
05 秋田県	315.1	277.0	349.7	340.4	308.9	369.1	111.4	94.6	126.4
06 山形県	310.4	277.0	340.9	344.2	319.1	367.0	117.4	106.9	126.9
07 福島県	284.2	251.8	315.1	324.4	299.3	348.4	100.4	92.1	108.3
08 茨城県	276.5	251.6	301.0	304.9	290.9	318.7	93.0	86.1	99.7
09 栃木県	291.9	263.1	320.0	320.7	300.5	340.6	96.2	86.1	106.0
10 群馬県	300.3	266.1	333.2	309.3	285.7	332.1	101.7	90.3	112.6
11 埼玉県	305.1	271.9	338.2	313.8	298.7	329.0	95.0	87.4	102.7
12 千葉県	298.5	266.1	330.7	302.5	294.0	310.9	97.5	90.4	104.5
13 東京都	322.4	284.0	358.9	340.3	320.9	358.7	112.6	99.1	125.3
14 神奈川県	313.0	272.5	353.7	323.5	299.8	347.3	105.6	93.9	117.4
15 新潟県	314.2	278.8	347.6	349.1	329.1	368.0	119.8	106.5	132.2
16 富山県	324.4	286.2	359.9	332.4	310.1	353.1	116.3	103.6	128.0
17 石川県	315.5	283.7	344.8	311.7	288.7	332.8	108.0	96.6	118.6
18 福井県	319.4	281.5	356.1	298.2	273.0	322.6	115.9	105.7	125.7
19 山梨県	285.3	255.5	314.3	306.8	286.3	326.5	112.2	104.9	119.3
20 長野県	317.4	280.2	351.6	312.5	279.4	343.1	126.3	112.7	138.7
21 岐阜県	333.8	298.6	367.3	327.6	306.8	347.5	112.9	103.9	121.3
22 静岡県	318.8	280.4	355.1	318.5	300.5	335.5	108.1	98.1	117.6
23 愛知県	323.4	287.7	358.2	324.6	299.4	349.2	99.4	87.1	111.2
24 三重県	340.6	299.4	378.4	332.7	307.6	355.7	114.7	97.0	130.8
25 滋賀県	334.4	300.2	367.1	306.3	288.2	323.5	112.5	100.0	124.4
26 京都府	335.6	304.3	363.5	335.9	315.6	354.0	118.1	105.5	129.4
27 大阪府	338.8	300.9	372.7	348.4	322.9	371.1	110.3	104.1	115.8
28 兵庫県	345.9	315.2	372.9	338.0	316.1	357.3	122.1	112.9	130.2
29 奈良県	316.3	285.5	344.8	318.2	296.2	338.5	113.2	100.0	125.2
30 和歌山県	320.7	279.6	356.8	345.7	315.8	372.0	123.8	111.1	134.9
31 鳥取県	325.0	289.9	355.9	333.1	306.2	356.7	132.3	118.6	144.3
32 島根県	352.8	319.8	382.4	342.5	310.6	371.1	134.6	126.5	141.8
33 岡山県	317.3	284.4	347.7	334.0	315.6	351.0	120.2	109.4	130.2
34 広島県	349.3	320.5	376.0	331.4	303.0	357.6	120.7	112.2	128.4
35 山口県	334.9	297.0	368.7	339.0	310.2	364.8	120.9	110.8	129.9
36 徳島県	331.8	301.0	359.1	328.2	304.1	349.7	136.8	125.5	146.8
37 香川県	324.6	286.0	359.9	338.1	307.7	365.8	127.2	112.8	140.2
38 愛媛県	334.3	292.1	372.3	333.3	301.4	361.9	127.3	106.2	146.3
39 高知県	324.4	279.4	364.5	336.6	304.2	365.4	133.6	121.3	144.4
40 福岡県	314.9	278.9	346.7	299.0	271.3	323.5	110.4	101.8	118.0
41 佐賀県	302.9	270.5	331.9	304.9	274.0	332.5	110.9	98.5	121.8
42 長崎県	318.6	283.3	349.9	333.5	307.1	356.9	113.0	102.3	122.5
43 熊本県	307.7	275.1	337.4	302.9	270.1	332.8	111.5	102.8	119.5
44 大分県	312.0	277.1	342.5	308.8	287.8	327.1	118.0	107.7	126.9
45 宮崎県	305.6	269.0	338.5	307.8	278.5	334.2	105.2	97.4	112.2
46 鹿児島県	290.2	253.1	322.4	306.3	280.0	329.1	109.7	101.1	117.2
47 沖縄県	254.3	217.5	289.2	235.4	212.5	257.2	87.4	76.6	97.7
(再掲)									
50 東京都区部	322.4	283.1	358.9	341.9	322.0	360.5	112.1	98.0	125.1
51 札幌市	307.6	272.4	338.1	330.9	313.3	346.1	107.0	97.1	115.5
52 仙台市	312.2	274.8	346.5	322.0	309.2	333.6	104.7	94.1	114.3
53 さいたま市	328.4	302.2	353.8	328.6	315.1	341.7	106.4	92.2	120.2
54 千葉市	312.3	265.7	358.1	312.1	298.3	325.6	96.2	89.7	102.6
55 横浜市	303.1	262.5	344.0	311.7	292.9	330.8	105.9	91.7	120.2
56 川崎市	323.8	294.9	354.7	315.9	293.7	339.6	110.6	99.6	122.2
57 名古屋市	343.0	302.4	380.4	351.1	322.5	377.4	111.6	101.2	121.1
58 京都市	342.6	310.3	371.3	339.4	321.1	355.7	117.7	106.5	127.6
59 大阪市	355.8	312.6	394.0	364.8	345.5	381.8	120.7	119.8	121.4
60 神戸市	353.9	314.7	386.5	355.5	335.4	372.2	129.3	110.9	144.5
61 広島市	331.2	303.7	356.1	307.6	283.5	329.5	114.3	104.3	123.4
62 北九州市	324.1	288.6	353.0	321.9	295.5	343.4	106.4	90.9	118.9
63 福岡市	290.6	255.9	323.0	268.8	245.8	290.2	94.1	90.1	97.8

注：1）有訴者、通院者には入院者は含まない。

2）日常生活に影響ある者とは、入院者を含まない6歳以上の者をいう。

表6 性・年齢階級別にみた有訴者率の上位5症状（人口千対）

男

平成16年

年齢階級	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
総数	腰痛 82.0	肩こり 58.1	せきやたんが出る 55.0	鼻がつまる・鼻汁が出る 49.3	体がだるい 41.9
0～4歳	鼻がつまる・鼻汁が出る 162.0	せきやたんが出る 122.1	熱がある 61.6	かゆみ（湿疹・水虫など） 44.4	ゼイゼイする 41.3
5～14	鼻がつまる・鼻汁が出る 90.5	せきやたんが出る 53.0	かゆみ（湿疹・水虫など） 27.5	発疹（じんま疹・できものなど） 18.3	ゼイゼイする 17.4
15～24	鼻がつまる・鼻汁が出る 45.3	体がだるい 35.2	腰痛 29.6	せきやたんが出る 27.0	頭痛 22.3
25～34	腰痛 58.5	体がだるい 49.3	肩こり 46.3	せきやたんが出る 35.1	鼻がつまる・鼻汁が出る 33.7
35～44	腰痛 78.0	肩こり 69.8	体がだるい 54.4	せきやたんが出る 39.8	鼻がつまる・鼻汁が出る 35.5
45～54	腰痛 96.0	肩こり 77.4	体がだるい 48.4	せきやたんが出る 38.1	かゆみ（湿疹・水虫など） 36.7
55～64	腰痛 116.7	肩こり 84.4	手足の関節が痛む 61.1	かゆみ（湿疹・水虫など） 55.2	せきやたんが出る 54.6
65～74	腰痛 151.1	肩こり 96.3	手足の関節が痛む 93.1	頻尿（尿の出る回数が多い） 84.2	せきやたんが出る 80.6
75～84	腰痛 179.4	きこえにくい 126.3	頻尿（尿の出る回数が多い） 126.2	もの忘れする 125.0	手足の関節が痛む 122.2
85歳以上	きこえにくい 212.1	腰痛 176.7	もの忘れする 163.8	手足の動きが悪い 161.4	せきやたんが出る 138.3
（再掲）65歳以上	腰痛 161.6	手足の関節が痛む 104.8	頻尿（尿の出る回数が多い） 100.8	きこえにくい 97.0	せきやたんが出る 95.3
（再掲）70歳以上	腰痛 173.2	きこえにくい 116.5	頻尿（尿の出る回数が多い） 115.3	手足の関節が痛む 113.5	もの忘れする 109.0

女

年齢階級	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
総数	肩こり 123.0	腰痛 107.9	手足の関節が痛む 72.7	体がだるい 57.2	頭痛 56.5
0～4歳	鼻がつまる・鼻汁が出る 149.1	せきやたんが出る 114.0	熱がある 59.3	かゆみ（湿疹・水虫など） 37.3	ゼイゼイする 32.6
5～14	鼻がつまる・鼻汁が出る 72.5	せきやたんが出る 48.2	かゆみ（湿疹・水虫など） 29.6	発疹（じんま疹・できものなど） 20.2	頭痛 19.1
15～24	肩こり 65.8	体がだるい 55.4	頭痛 52.3	鼻がつまる・鼻汁が出る 48.4	月経不順・月経痛 45.1
25～34	肩こり 123.6	腰痛 73.9	体がだるい 70.7	頭痛 69.1	いらいらしやすい 54.3
35～44	肩こり 143.7	腰痛 89.9	頭痛 76.8	体がだるい 74.3	いらいらしやすい 48.9
45～54	肩こり 165.2	腰痛 112.1	体がだるい 70.8	頭痛 70.6	手足の関節が痛む 69.8
55～64	肩こり 167.9	腰痛 140.0	手足の関節が痛む 105.5	目のかすみ 82.3	頭痛 60.9
65～74	腰痛 194.8	肩こり 170.7	手足の関節が痛む 161.8	目のかすみ 121.1	もの忘れする 100.6
75～84	腰痛 240.9	手足の関節が痛む 202.5	もの忘れする 154.9	肩こり 149.4	目のかすみ 133.6
85歳以上	きこえにくい 196.8	もの忘れする 189.8	腰痛 183.4	手足の動きが悪い 180.3	手足の関節が痛む 178.2
（再掲）65歳以上	腰痛 209.6	手足の関節が痛む 177.8	肩こり 154.5	もの忘れする 129.3	目のかすみ 126.9
（再掲）70歳以上	腰痛 223.7	手足の関節が痛む 191.5	肩こり 146.6	もの忘れする 145.1	目のかすみ 132.4

注：1）症状は複数回答である。

2）有訴者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員数には入院者を含む。

3）「総数」には、年齢不詳を含む。

表7 性・年齢階級別にみた通院者率の上位5傷病（人口千対）

男

平成16年

年齢階級	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
総数	高血圧症 76.3	腰痛症 36.8	糖尿病 35.9	ムシ歯 35.9	歯肉炎・歯周疾患 22.2
0～4歳	急性鼻咽頭炎 49.0	アトピー性皮膚炎 44.8	喘息 30.6	中耳炎 24.3	ムシ歯 23.0
5～14	アレルギー性鼻炎 46.1	ムシ歯 44.9	喘息 32.0	アトピー性皮膚炎 24.1	急性鼻咽頭炎 12.2
15～24	アトピー性皮膚炎 20.4	ムシ歯 19.5	アレルギー性鼻炎 11.5	骨折以外のけが・やけど 9.5	腰痛症 9.1
25～34	ムシ歯 34.9	腰痛症 17.3	アトピー性皮膚炎 12.0	精神病 7.7	アレルギー性鼻炎 7.3
35～44	ムシ歯 35.9	腰痛症 25.4	高血圧症 18.0	肩こり症 13.4	歯肉炎・歯周疾患 13.3
45～54	高血圧症 68.2	糖尿病 36.2	ムシ歯 36.1	腰痛症 34.5	高脂血症 30.2
55～64	高血圧症 150.6	糖尿病 72.7	腰痛症 51.3	歯肉炎・歯周疾患 47.7	高脂血症 44.7
65～74	高血圧症 223.1	糖尿病 105.6	腰痛症 84.1	狭心症・心筋梗塞 60.3	前立腺肥大症 58.3
75～84	高血圧症 242.4	腰痛症 118.7	白内障 117.4	前立腺肥大症 99.2	糖尿病 96.6
85歳以上	高血圧症 202.1	白内障 108.3	腰痛症 105.1	前立腺肥大症 94.8	狭心症・心筋梗塞 79.7
(再掲) 65歳以上	高血圧症 227.8	糖尿病 99.9	腰痛症 96.2	白内障 79.2	前立腺肥大症 73.4
(再掲) 70歳以上	高血圧症 236.0	腰痛症 108.0	白内障 98.1	糖尿病 96.0	前立腺肥大症 88.7

女

年齢階級	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
総数	高血圧症 85.4	腰痛症 51.7	ムシ歯 41.5	肩こり症 39.7	白内障 33.0
0～4歳	急性鼻咽頭炎 42.2	アトピー性皮膚炎 30.2	中耳炎 20.7	喘息 18.7	ムシ歯 16.6
5～14	ムシ歯 45.2	アレルギー性鼻炎 26.3	アトピー性皮膚炎 24.1	喘息 20.7	急性鼻咽頭炎 11.4
15～24	ムシ歯 29.9	アトピー性皮膚炎 22.5	アレルギー性鼻炎 10.2	腰痛症 9.1	肩こり症 8.2
25～34	ムシ歯 44.9	妊娠・産褥 28.0	肩こり症 22.2	腰痛症 19.8	アトピー性皮膚炎 18.2
35～44	ムシ歯 45.9	肩こり症 32.7	腰痛症 25.9	歯肉炎・歯周疾患 17.7	アレルギー性鼻炎 14.6
45～54	高血圧症 54.3	肩こり症 46.4	ムシ歯 45.1	腰痛症 41.7	歯肉炎・歯周疾患 33.8
55～64	高血圧症 142.0	高脂血症 73.2	腰痛症 62.9	肩こり症 59.3	歯肉炎・歯周疾患 50.9
65～74	高血圧症 233.4	腰痛症 119.7	白内障 103.4	高脂血症 95.0	肩こり症 81.8
75～84	高血圧症 277.6	腰痛症 163.4	白内障 158.3	骨粗しょう症 101.9	関節症 99.2
85歳以上	高血圧症 257.4	白内障 136.2	腰痛症 117.1	骨粗しょう症 89.1	関節症 82.2
(再掲) 65歳以上	高血圧症 251.4	腰痛症 134.6	白内障 126.1	関節症 83.9	高脂血症 80.3
(再掲) 70歳以上	高血圧症 268.3	腰痛症 148.7	白内障 145.1	関節症 93.5	骨粗しょう症 89.5

注：1) 傷病は複数回答である。

2) 通院者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員数には入院者を含む。

3) 「総数」には、年齢不詳を含む。

表8 全世帯及び特定の世帯別にみた世帯の状況

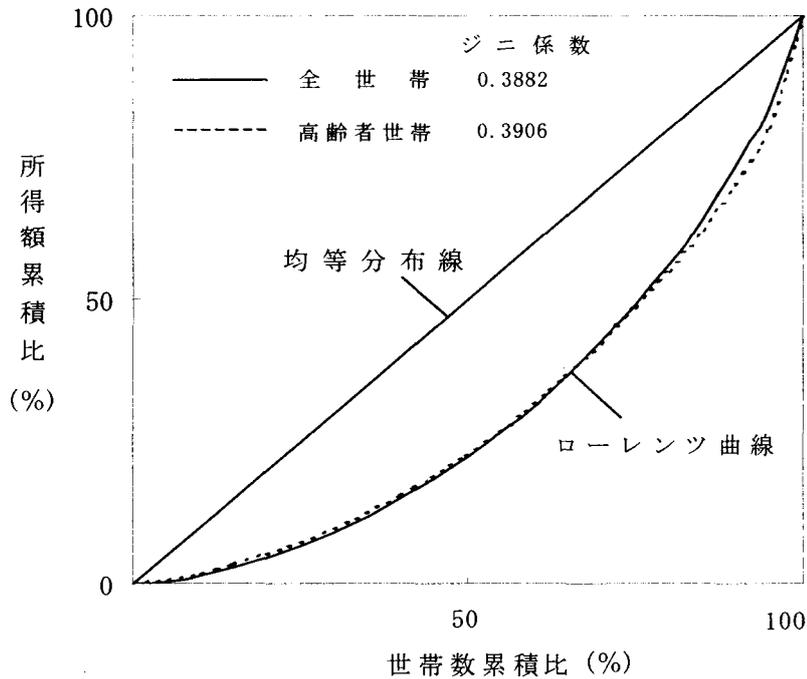
平成16年

		全世帯	高齢者世帯	母子世帯	児童の いる世帯	65歳以上の者 のいる世帯
世帯数(千世帯)		46 323	7 874	627	12 916	17 864
全世帯に占める割合(%)		100.0	17.0	1.4	27.9	38.6
平均世帯人員(人)		2.72	1.54	2.64	4.21	2.77
平均有業人員(人)		1.34	0.27	0.93	1.71	1.08
持ち家率(%)		66.5	77.4	23.1	66.0	84.7
仕事ありの世帯の割合(%)		77.4	23.4	84.9	98.3	74.1
入院者のいる世帯の割合(%)		4.3	5.4	2.3	4.0	7.5
通院者のいる世帯の割合(%)		58.4	74.6	40.7	55.4	77.9
平均家計支出額(万円)		30.4	20.1	22.6	37.0	32.2
1世帯当たり平均所得金額(万円)		579.7	290.9	224.6	702.6	525.0
1世帯当たり平均可処分所得金額(万円)		455.4	256.4	205.7	569.0	411.2
世帯人員1人当たり平均所得金額(万円)		203.4	184.6	86.8	161.5	186.1
有業人員1人当たり平均稼働所得金額(万円)		332.5	187.6	178.8	359.0	274.2
構 成 割 合 (%)	所得五分位階級	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	第Ⅰ五分位	20.0	47.3	66.0	7.5	26.3
	第Ⅱ五分位	20.0	31.4	21.6	13.3	23.5
	第Ⅲ五分位	20.0	13.9	8.4	23.4	17.3
	第Ⅳ五分位	20.0	4.6	3.2	29.5	15.2
	第Ⅴ五分位	20.0	2.8	0.8	26.3	17.7
	生活意識	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	大変苦しい	23.0	18.7	57.6	27.3	21.1
	やや苦しい	32.9	31.2	28.4	35.8	32.3
	普通	39.4	45.4	12.9	33.5	42.5
	ややゆとりがある	4.2	3.9	1.2	3.2	3.7
大変ゆとりがある	0.6	0.7	-	0.3	0.5	

注：「所得」については、平成15年中（1～12月分）の状況である。

参 考

全世帯－高齢者世帯別にみた年間所得金額の世帯分布のローレンツ曲線



全世帯－高齢者世帯別にみた年間所得金額のジニ係数の推移

年 次	全 世 帯	高 齢 者 世 帯
平成9年	0.3954	0.4309
12	0.3997	0.4159
13	0.3965	0.3957
14	0.3986	0.4192
15	0.3882	0.3906

ローレンツ曲線とは

世帯を所得の低い順に並べ、世帯数の累積比率を横軸に、所得額の累積比率を縦軸にとって描いた曲線である。所得が完全に均等に分配されていれば、ローレンツ曲線は、原点を通る傾斜45度の直線（均等分布線）に一致し、不均等であればあるほどその直線から遠ざかる。

ジニ係数とは

分布の集中度あるいは不平等度を表す係数で、ローレンツ曲線と均等分布線とで囲まれた面積の均等分布線より下の三角形の面積に対する比率によって、分配の均等度を表したものである。ジニ係数は0から1までの値をとり、0に近いほど分布が均等、1に近いほど不均等となる。

注：年間所得金額とは、稼働所得、公的年金・恩給、財産所得、雇用保険、その他の社会保障給付金、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得の合計額をいう。

用語の説明

- 1 「世帯」とは、住居及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居を維持し、若しくは独立して生計を営む単身者をいう。
- 2 「世帯主」とは、年齢や所得にかかわらず、世帯の中心となって物事をとりはかる者として世帯側から申告された者をいう。
- 3 「世帯員」とは、世帯を構成する各人をいう。
なお、調査日現在、一時的に不在の者はその世帯の世帯員としているが、単身赴任している者、遊学中の者、社会福祉施設に入所している者などは世帯員から除いている。
- 4 「世帯構造」は、次の分類による。
 - (1) 単独世帯
世帯員が一人だけの世帯をいう。
 - (2) 核家族世帯
 - ア 夫婦のみの世帯
世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。
 - イ 夫婦と未婚の子のみの世帯
夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 - ウ ひとり親と未婚の子のみの世帯
父親又は母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 - (3) 三世代世帯
世帯主を中心とした直系三世代以上の世帯をいう。
 - (4) その他の世帯
上記(1)～(3)以外の世帯をいう。
- 5 「世帯類型」は、次の分類による。
 - (1) 高齢者世帯
65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。
 - (2) 母子世帯
死別・離別・その他の理由（未婚の場合を含む。）で、現に配偶者のいない65歳未満の女（配偶者が長期間生死不明の場合を含む。）と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯をいう。
 - (3) 父子世帯
死別・離別・その他の理由（未婚の場合も含む。）で、現に配偶者のいない65歳未満の男（配偶者が長期間生死不明の場合を含む。）と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯をいう。
 - (4) その他の世帯
上記(1)～(3)以外の世帯をいう。
- 6 「児童」とは、18歳未満の未婚の者をいう。
- 7 「仕事あり」とは、平成16年5月中に所得を伴う仕事をもっていたことをいう。ただし、同月中に全く仕事をしなかった場合であっても、次のような場合は「仕事あり」とする。

- (1) 雇用者であって、平成16年5月中に給料・賃金の支払いを受けたか、又は受けることになっていた場合（例えば、病気で休んでいる場合）をいう。
- (2) 自営業者であって、自ら仕事をしなかったが、平成16年5月中に事業は経営されていた場合をいう。
- (3) 自営業主の家族であって、その経営する事業を手伝っていた場合をいう。

8 「勤めか自営かの別」は、次の分類による。

- (1) 自営業主
商店主、工場主、農業主、開業医、弁護士、著述家など一定の店舗、工場、事務所などにおいて事業を行っている者をいう。
- (2) 家族従業者
自営業者の家族であって、その経営する事業を手伝っている者をいう。
- (3) 会社・団体等の役員
会社・団体・公社などの役員（重役・理事など）をいう。例えば、株式会社の取締役・監査役、合名会社や合資会社の代表社員、組合や協会の理事・監事、公社や公団の総裁・理事・監事などである。
- (4) 一般常雇者
雇用期間について別段の定めなく個人業主、会社、団体、官公庁に雇われている者をいう。
- (5) 1月以上1年未満の契約の雇用者
- (6) 日々又は1月未満の契約の雇用者
- (7) 家庭内職者
家庭において、収入を得るため仕事をしている者をいう。
- (8) その他
上記(1)～(7)以外の者をいう。
- (9) 勤めか自営か不詳
仕事はあるが、勤めか自営かの別が不詳である者をいう。

9 「勤め先での呼称」は、次の分類による。

- (1) 正規の職員・従業員
一般職員又は正社員などと呼ばれている人をいう。
- (2) パート・アルバイト
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」「アルバイト」又はそれに近い名称でよばれている人をいう。
「パート」か「アルバイト」かはっきりしない場合は、募集広告や募集要領又は雇用契約の際に言われたり、示された呼称による。
- (4) 労働者派遣事業所の派遣社員
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている人をいう。
この法令に該当しないものは、形態が似たものであっても「労働者派遣事業所の派遣社員」とはしない。
- (5) 契約社員・嘱託
契約社員については、専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用されている人又は雇用期間の定めのある人をいう。
嘱託については、労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。
- (6) その他
(1)～(5)以外の人をいう。

10 「所得の種類」は、次の分類による。

(1) 稼働所得

雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得をいう。

ア 雇用者所得

世帯員が勤め先から支払いを受けた給料・賃金・賞与の合計金額をいい、税金や社会保険料を含む。

なお、給料などの支払いに代えて行われた現物支給（有価証券や食事の支給など）は時価で見積もった額に換算して含めた。

イ 事業所得

世帯員が事業（農耕・畜産事業を除く。）によって得た収入から仕入原価や必要経費（税金、社会保険料を除く。以下同じ。）を差し引いた金額をいう。

ウ 農耕・畜産所得

世帯員が農耕・畜産事業によって得た収入から仕入原価や必要経費を差し引いた金額をいう。

エ 家内労働所得

世帯員が家庭内労働によって得た収入から必要経費を差し引いた金額をいう。

(2) 公的年金・恩給

世帯員が年金・恩給の各制度から支給された年金額（二つ以上の制度から受給している場合は、その合計金額）をいう。

(3) 財産所得

世帯員の所有する土地・家屋を貸すことによって生じた収入（現物給付を含む。）から必要経費を差し引いた金額及び預貯金、公社債、株式などによって生じた利子・配当金から必要経費を差し引いた金額（源泉分離課税分を含む。）をいう。

(4) 年金以外の社会保障給付金

ア 雇用保険

世帯員が受けた雇用保険法による失業給付及び船員保険法による失業保険金をいう。

イ その他の社会保障給付金

世帯員が受けた上記(2), (4)ア以外の社会保障給付金（生活保護法による扶助、児童手当など）をいう。ただし、現物給付は除く。

(5) 仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得

ア 仕送り

世帯員に定期的又は継続的に送られてくる仕送りをいう。

イ 企業年金・個人年金等

世帯員が一定期間保険料（掛金）を納付（支払い）したことにより年金として支給された金額をいう。

ウ その他の所得

上記(1)～(4), (5)ア、イ以外のもの（一時的仕送り、冠婚葬祭の祝い金・香典、各種祝い金等）をいう。

11 「生活意識」とは、世帯が調査時点での暮らしの状況を総合的にみてどう感じているかの意識を5区分（「大変苦しい」、「やや苦しい」、「普通」、「ややゆとりがある」、「大変ゆとりがある」）から選択回答したものである。

12 「可処分所得」とは、所得から所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いたものであり、「所得」はいわゆる税込みで、「可処分所得」は手取り収入に相当する。

- 13 「**入院者**」とは、病院、診療所又は介護保険施設に入院又は入所している者をいう。
- 14 「**有訴者**」とは、世帯員（入院者を除く。）のうち、病気やけが等で自覚症状のある者をいう。
- 15 「**通院者**」とは、世帯員（入院者を除く。）のうち、病気やけがで病院や診療所、あんま・はり・きゅう・柔道整復師に通っている者をいう。
- 16 「**日常生活に影響のある者**」とは、世帯員（入院者、6歳未満の者を除く。）のうち、健康上の問題で日常生活に影響のある者をいう。
- 17 「**要介護者**」とは、介護保険法の要介護と認定された者（①要介護状態にある65歳以上の者、②要介護状態にある40歳以上65歳未満の者であって、その要介護状態の原因となった心身の障害が特定疾病によるもの）をいう。
- 18 「**要支援者**」とは、介護保険法の要支援と認定された者（①要介護状態となるおそれがある状態にある65歳以上の者、②要介護状態となるおそれがある状態にある40歳以上65歳未満の者であって、その要介護状態となるおそれのある状態の原因となった心身の障害が特定疾病によるもの）をいう。
- 19 「**要介護度**」とは、「要介護認定等にかかる介護認定審査会による審査及び判定の基準等に関する省令（平成11年4月30日厚生省令第58号）に定められている「要介護認定等基準時間」により分類されたものをいう。
- 要介護認定等基準時間の分類
- ・直接生活介助－入浴、排せつ、食事等の介護
 - ・間接生活介助－洗濯、掃除等の家事援助等
 - ・問題行動関連介助－徘徊に対する探索、不潔な行為に対する後始末等
 - ・機能訓練関連行為－歩行訓練、日常生活訓練等の機能訓練
 - ・医療関連行為－輸液の管理、じょく瘡の処置等の診療の補助等
- (1) 要支援
上記5分野の要介護認定等基準時間が25分以上32分未満である状態又はこれに相当する状態
- (2) 要介護1
上記5分野の要介護認定等基準時間が32分以上50分未満である状態又はこれに相当する状態
- (3) 要介護2
上記5分野の要介護認定等基準時間が50分以上70分未満である状態又はこれに相当する状態
- (4) 要介護3
上記5分野の要介護認定等基準時間が70分以上90分未満である状態又はこれに相当する状態
- (5) 要介護4
上記5分野の要介護認定等基準時間が90分以上110分未満である状態又はこれに相当する状態
- (6) 要介護5
上記5分野の要介護認定等基準時間が110分以上である状態又はこれに相当する状態